

## 資料編（参考資料）

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1. 信濃町の概況 .....          | 1  |
| 1-1. 気候 .....            | 1  |
| 1-2. 信濃町の沿革 .....        | 1  |
| 1-3. 人口と世帯数の変遷 .....     | 5  |
| 1-4. 産業 .....            | 11 |
| 2. まちづくりの基本方針 .....      | 13 |
| 2-1. 現行計画の検証 .....       | 13 |
| 2-2. まちづくりに対する住民意識 ..... | 20 |
| 3. 分野別まちづくり .....        | 29 |
| 3-1. 土地利用 .....          | 29 |
| 3-2. 移動と交通 .....         | 34 |
| 3-3. 都市施設/公益・公共施設 .....  | 40 |
| 3-4. 公園・緑地・水環境 .....     | 41 |
| 3-5. 住環境 .....           | 43 |
| 3-6. 景観形成 .....          | 45 |
| 3-7. 環境保全 .....          | 47 |
| 3-8. 防災・減災 .....         | 50 |
| 4. 信濃町の概要のまとめ .....      | 52 |



# 1. 信濃町の概況

## 1-1. 気候

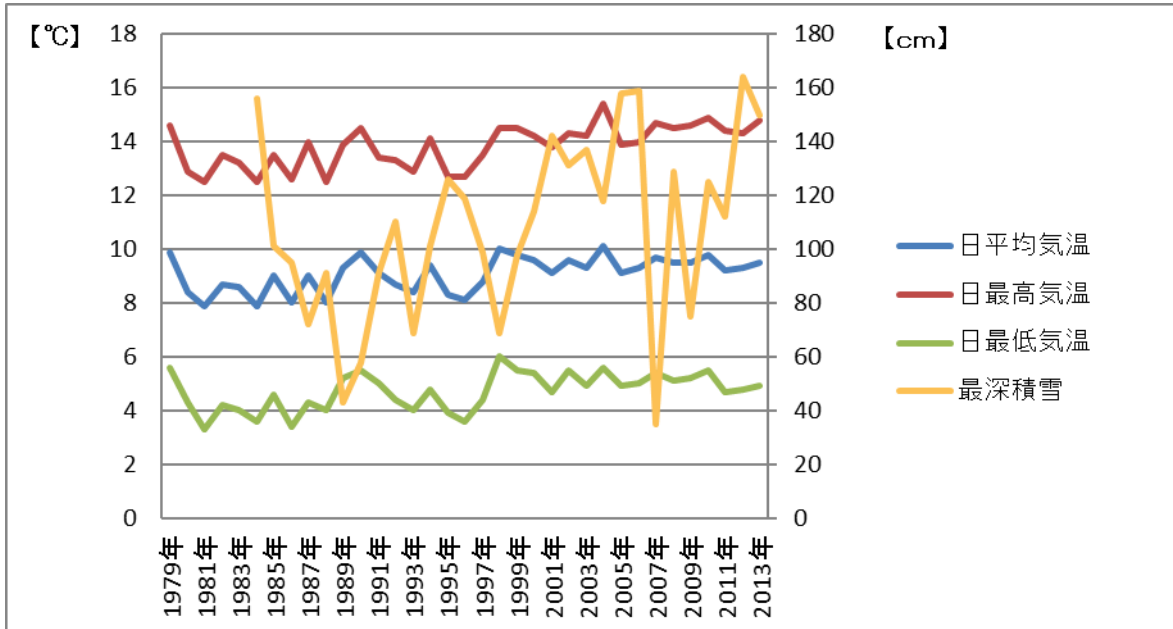


図 1-1. 気温の変化（各年の平均値） 資料：気象庁

## 1-2. 信濃町の沿革

### 1-2-1. 年代別主要整備テーマ

昭和 30 年代、水道整備—昭和 40 年代、圃場整備・リゾート関連事業—昭和 50 年代、小学校開校・都市計画用途地域指定—平成初年代、水資源保護・上信越道開通—平成 10 年代、町営住宅整備—平成 20 年代、県営住宅整備・小中学校統廃合・新公共交通運行、公共施設耐震化

1-2-2. まちづくりのあゆみ

表 1-1. まちづくり年表

| 年               | 行政・都市計画・<br>条例等                | 都市施設・農地整備等  | 道路・交通                          | 観光関連施設           |
|-----------------|--------------------------------|---|--------------------------------|------------------|
| 昭和 31<br>(1956) | 信濃村、信濃尻村、古<br>間村合併で「信濃町」<br>誕生 |   |                                |                  |
| 34<br>(1959)    |                                | 富士里地区水道竣工   |                                |                  |
| 35<br>(1960)    |                                |   |                                | 一茶記念館竣工          |
| 36<br>(1961)    |                                | 古海保育所完成、<br>北部高校信濃町分校開校                                     | 寿橋(柏原—古間)竣工                    |                  |
| 38<br>(1963)    |                                | 柏原保育所落成   |                                | 伊勢見山スキー場オー<br>プン |
| 40<br>(1965)    | 野尻鳥獣保護区に指定                     | 野尻湖水道工事完成   |                                |                  |
| 41<br>(1966)    |                                |   |                                | 黒姫スキー場オーブ<br>ン   |
| 42<br>(1967)    |                                | 古間地区構造改善事業圃場<br>整備工事完了                                      | 野尻湖町営駐車場完成                     |                  |
| 43<br>(1968)    |                                | 野尻湖水戸口公園整備完了、<br>舟岳・中島・原地区開田工事<br>竣工、<br>三カ町村し尿処理センター<br>竣工 |                                |                  |
| 45<br>(1970)    | 10カ年建設計画基本<br>構想策定             | 県企業局黒姫別荘地造成<br>信濃中学校舎、<br>黒姫陸上競技場完成                         |                                |                  |
| 46<br>(1971)    |                                | 県営圃場整備事業着工<br>(S50年まで事業継続)<br>信越病院竣工                        | 国道18号古間バイパス<br>竣工<br>県営林道斑尾線開設 |                  |
| 47<br>(1972)    |                                | 野尻保育所竣工<br>ゴミ処理施設大型焼却炉<br>完成<br>古海小学校起工式<br>野尻湖支館竣工         |                                |                  |
| 48<br>(1972)    | 新役場庁舎竣工                        | 北信斎場竣工<br>古海小学校竣工   | 県営柄山線開設事業<br>完成<br>苗名滝橋竣工      |                  |

| 年               | 行政・都市計画・<br>条例等           | 都市施設・農地整備等                                  | 道路・交通             | 観光関連施設    |
|-----------------|---------------------------|---|-------------------|-----------|
| 昭和 49<br>(1973) |                           | 富士里保育所竣工                                    |                   |           |
| 50<br>(1975)    |                           | 富士里小学校竣工                                    |                   |           |
| 51<br>(1976)    |                           | 古間小学校校舎完成                                   |                   |           |
| 52<br>(1977)    |                           | 上水道事業創設（柏原、富士里、古間、野尻の4箇水と黒 姫高原の板橋専水を合併）     |                   |           |
| 53<br>(1978)    |                           | 柏原小学校校舎完成                                   |                   |           |
| 55<br>(1980)    | 信濃町都市計画用途地域指定、第2次長期振興計画決定 | 柵形不燃物最終処分場利用開始                              |                   |           |
| 56<br>(1981)    |                           | 農村運動広場（グラウンド、テニスコート4面）                      |                   |           |
| 58<br>(1963)    |                           | 柏原保育所竣工                                     |                   |           |
| 59<br>(1964)    |                           |   |                   | 野尻湖博物館開館  |
| 60<br>(1985)    |                           | 総合会館竣工                                      | 講和橋竣工<br>古海トンネル竣工 | 一茶民俗資料館開設 |
| 61<br>(1986)    |                           | 県営圃場整備事業信濃地区竣工<br>総合体育館竣工                   |                   |           |
| 平成 2<br>(1990)  |                           | 農村（ふれあい）広場竣工<br>公共下水道事業着手<br>古海地区農業集落排水事業着手 | 戸隠街道跨線橋竣工         |           |
| 3<br>(1991)     |                           | 古間保育所竣工                                     |                   | 黒姫童話館完成   |
| 4<br>(1992)     | 第1次国土利用計画 信濃町計画策定         | 北部衛生センターし尿処理施設竣工<br>屋内体育施設「ウェルネス倶楽部」完成      |                   |           |
| 5<br>(1993)     | 「鬼の釜水源」保護区指定（信濃町水道水源保護条例） |   |                   |           |

| 年              | 行政・都市計画・<br>条例等                       | 都市施設・農地整備等  | 道路・交通   | 観光関連施設  |
|----------------|---------------------------------------|---|---|---|
| 平成 7<br>(1995) | 信濃町新用途地域決定                            | 町営若者住宅竣工  |   | やすらぎの森オープン                                    |
| 8<br>(1996)    |                                       | 特別養護老人ホーム「おらが<br>庵」開設<br>老人デイサービスセンター・在<br>宅介護支援センター設置                |   | 黒姫高原クロスカン<br>トリースキーコース<br>「童話の森スノーウ<br>ェーブ」完成 |
| 9<br>(1997)    |                                       | 北部衛生施設組合ゴミ処理施<br>設完成  | 上信越道(信州中野 IC～<br>中郷 IC 間)・国道 18 号<br>妙高野尻バイパス開通、<br>古海花ヶ入林道開通 |   |
| 10<br>(1998)   |                                       | 信濃町富濃浄化センター通水、<br>特定環境保全公共下水道 菅川<br>地区通水                              | 信濃幹線戸草大橋完成  |   |
| 11<br>(1999)   |                                       |   | 長野信濃線信濃町区間<br>改良完成  | 童話の森ギャラリー、<br>道の駅しなののオープ<br>ン、ちひろ山荘完成         |
| 12<br>(2000)   | 信濃町第 4 次長期振<br>興計画策定                  | 古間駅前団地町営住宅完成  |   |   |
| 13<br>(2001)   | 第 2 次国土利用計画<br>信濃町計画策定                |   | 長野信濃線坂中トンネル<br>開通   |   |
| 14<br>(2002)   |                                       | 水生植物園(野尻湖の完成<br>水質浄化を目的の池)完成  | 上水内北部広域農道<br>信濃町区間開通  |   |
| 15<br>(2003)   |                                       | いきいき倶楽部オープン   |   | 一茶記念館オープン                                     |
| 19<br>(2007)   |                                       | 緑ヶ丘町営住宅竣工   |   |   |
| 21<br>(2009)   | 信濃町第 5 次長期振興<br>計画策定                  |   |   |   |
| 22<br>(2010)   | 第 6 次行政改革大綱策<br>定、信濃町過疎地域自<br>立促進計画策定 | 県営住宅黒姫団地 2 号棟完成   |   |   |
| 24<br>(2012)   |                                       | 信濃小中学校開校(富士里・古<br>間・野尻・古海・野尻湖小 学校<br>閉校)<br>野尻湖保育園・富士里保育園耐<br>震補強工事竣工 | 新公共交通運行開始   |   |
| 25<br>(2013)   |                                       | 野尻湖支館耐震補強工事竣工   |   |   |
| 26<br>(2014)   |                                       | 役場庁舎、地域交流施設耐震<br>補強工事竣工   |   |   |

### 1-3. 人口と世帯数の変遷

#### 1-3-1. 用途地域別人口および地区別人口

本町の都市計画内における人口 9,238 人のうち用途地域内人口は 3,484 人であり、6 割は用途地域外人口であり、住居区域人口にくらべ工業区域人口は大きな差のない人口です。

地区別人口推移を平成 7 年から平成 22 年までみると野尻地区は 27.2%減、富士里地区は 19.3%減、古間地区は 17.9%減、柏原地区は 13.9%減です。柏原地区の人口減少率は他地区に比べ緩やかで、人口総数も最も多い地区です。

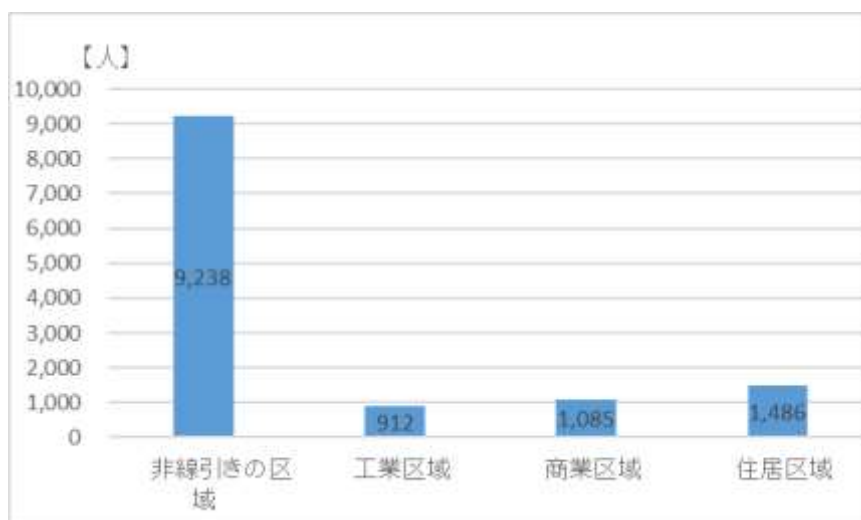


図 1-2. 都市計画区域の人口

資料：平成 22 年国勢調査

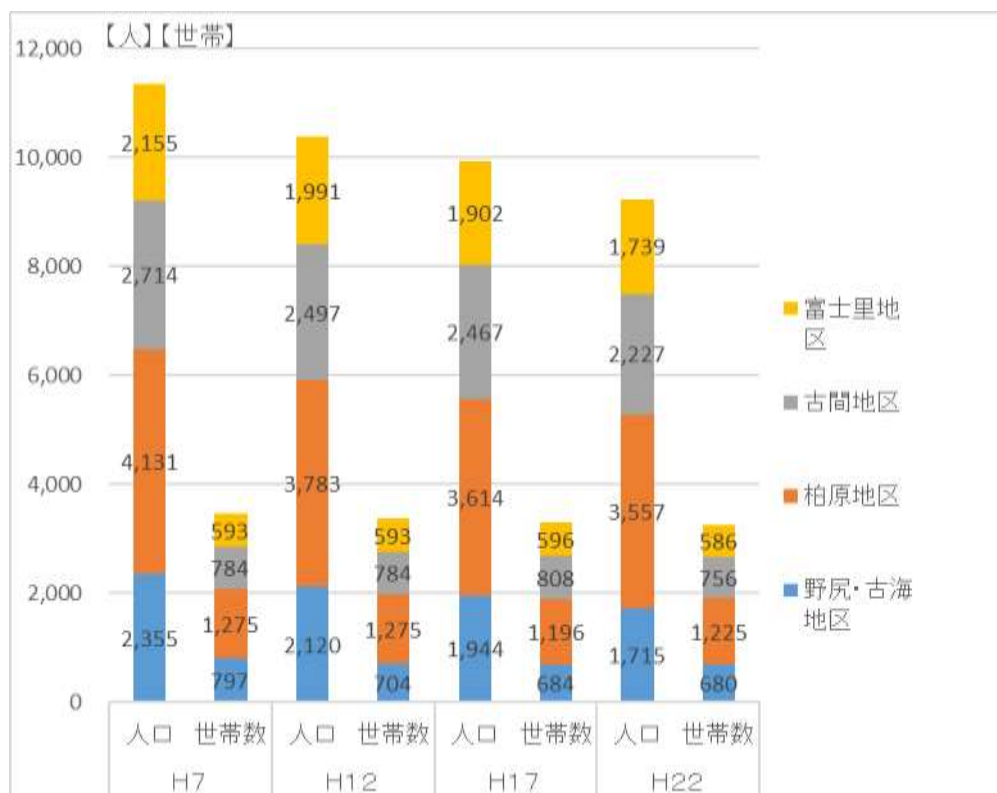


図 1-3. 地区別人口の変遷

資料：平成 22 年国勢調査

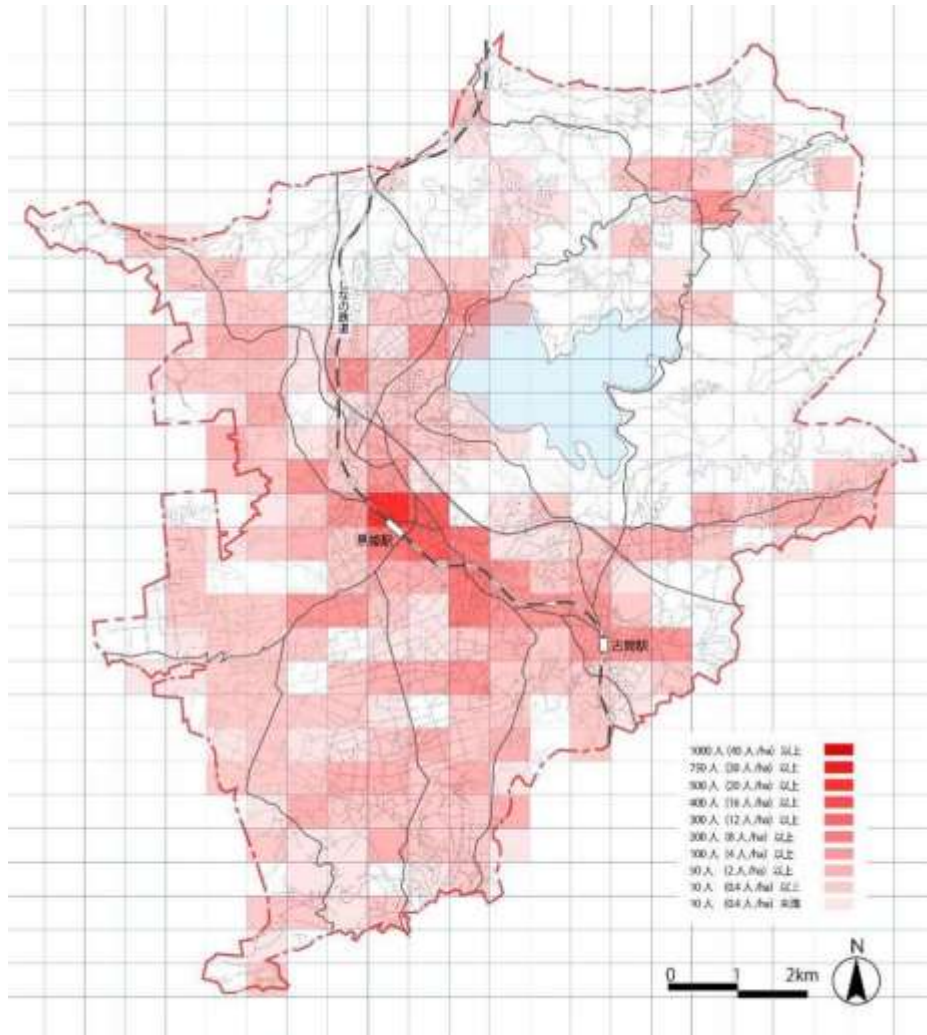


図 1-4. 人口密度図 資料：平成 22 年国勢調査

### 1-3-2. 人口構成と将来の人口推計

人口ピラミッドを見ると、昭和 30 年のピラミッド型から次第に紡錘型になり、さらに安定することなく少子高齢化の傾向で推移しています。

平成 2 年においては第 1 次ベビーブームや第 2 次ベビーブームの世代特徴がグラフに表れていますが、平成 17 年のグラフでは第 2 次ベビーブームの世代の特徴が本町においては消失しています。

都市計画マスタープランの計画目標年度に近い平成 42 年には最も多い年齢階層は 85 歳以上であり、きれいな逆ピラミッド型になると推測されます。



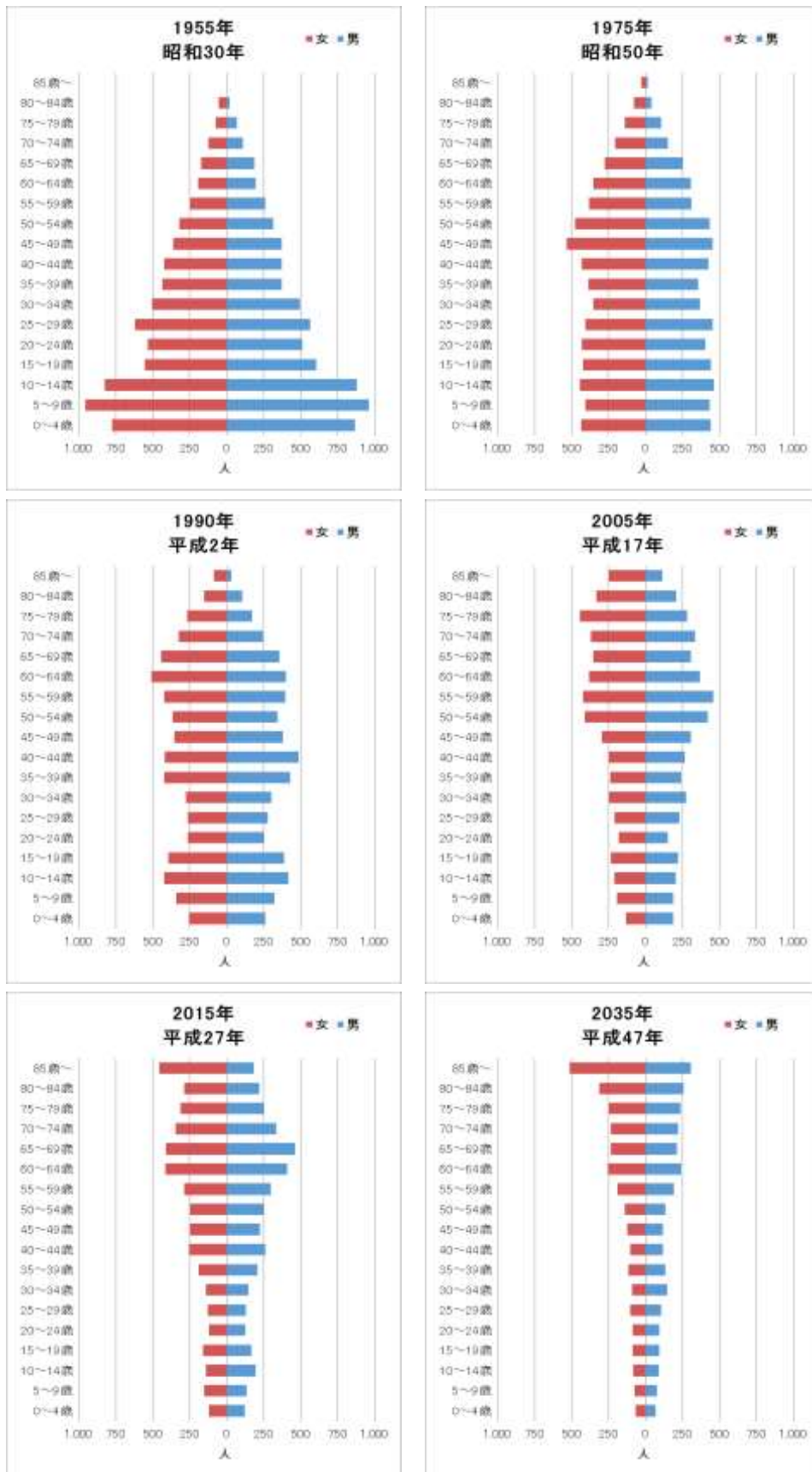


図 1-5. 人口ピラミッド 資料：国勢調査

### 1-3-3. 将来の3階層別人口推計

人口総数における3階層別人口を①0～14歳/15～64歳/65歳～(左図)と②0～14歳/15～69歳/70歳～(右図)比較をみると、2035年では、生産年齢層と高齢者層の割合が①現状区分では1：1ですが、生産年齢を69歳まで引き上げたものに読み替えると②区分では生産年齢層が多くなります。現在は70代の方々も元気な方が多く、プラチナ世代の活躍を考慮し社会の担い手を年齢的にも幅広くとらえることで、高齢化時代に合わせた展開も必要です。

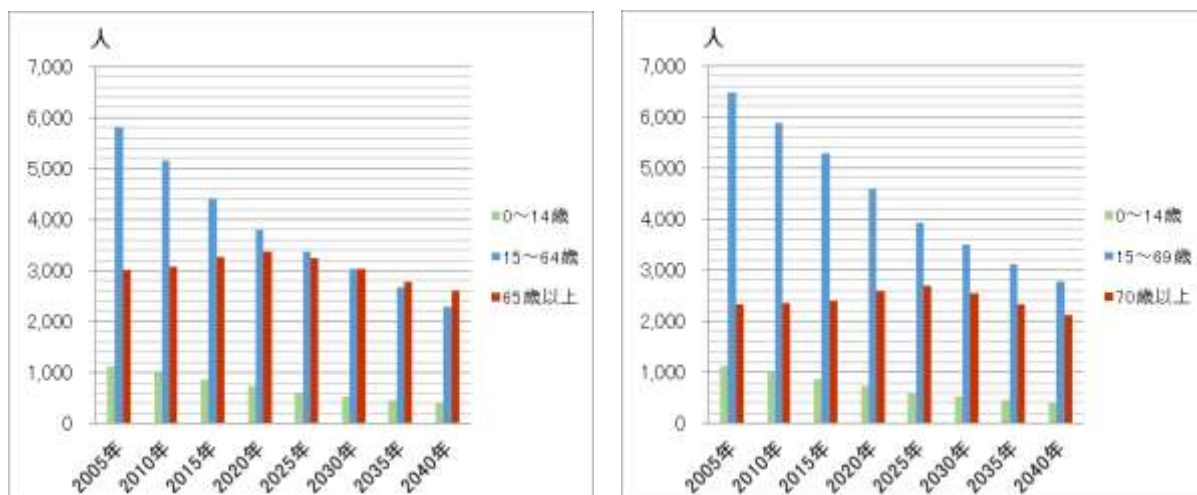


図 1-6. 将来の人口推計 資料：国立社会保障・人口問題研究所

男性における3階層①0～14歳/15～64歳/65歳～(左図)と②15～69歳/70歳～(右図)比較をみると2035年に男性では、②のとらえ方では、生産年齢層と高齢者層の割合はほぼ2：1に改善されます。少子高齢化における男性年齢層の生産年齢の長寿命化が重要です。

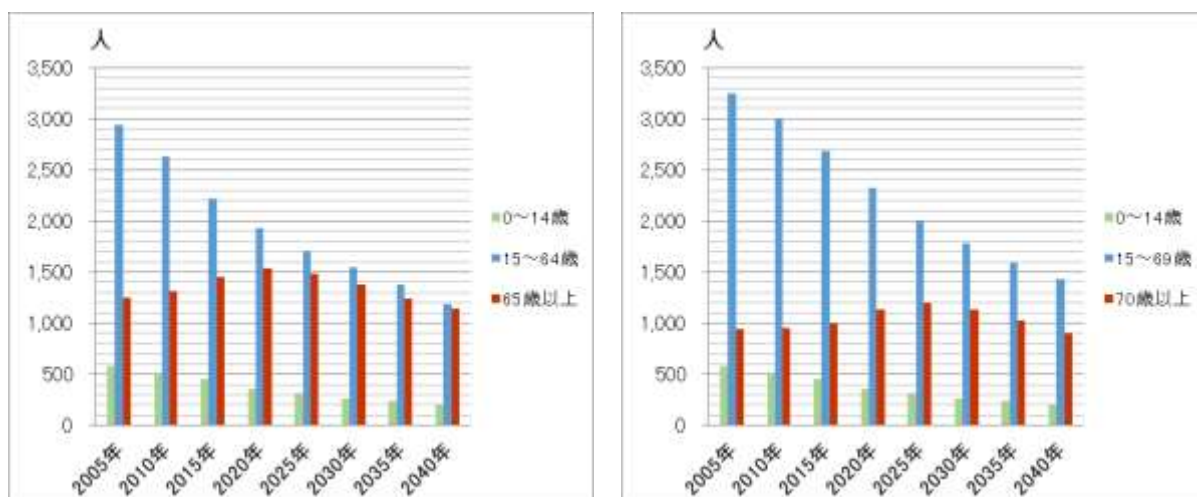


図 1-7. 将来の人口推計 (男性) 資料：国立社会保障・人口問題研究所

女性における3階層①0～14歳/15～64歳/65歳～(左図)と②15～69歳/70歳～(右図)比較をみると、2035年では①の現状区分と②の生産年齢層を引き上げた区分は男性のような大きな変化は少なく、②では生産年齢層が若干高齢者の数を上回ります。

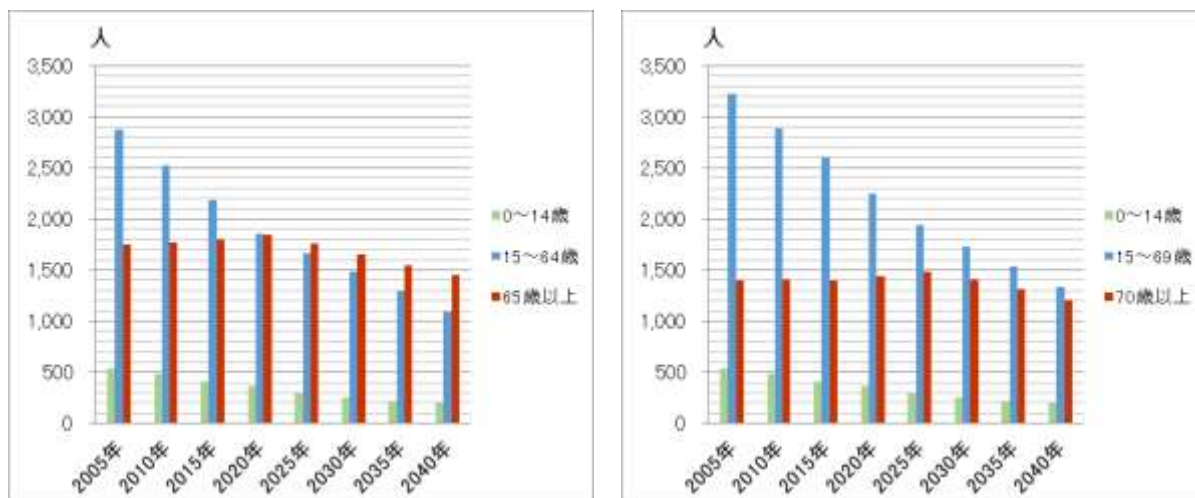


図 1-8. 将来の人口推計 (女性)

資料：国立社会保障・人口問題研究所

### 1-3-4. 人口の増減数予測

3階層において、高齢者層は2020年まで増加を示したあとは減少に転じると予測されます。また、生産年齢人口はこの先25年間大きく減少する傾向が続くと推計されます。そのため、人口を現状レベルに維持するには、転出防止、社会増加、自然増加が必要となります。

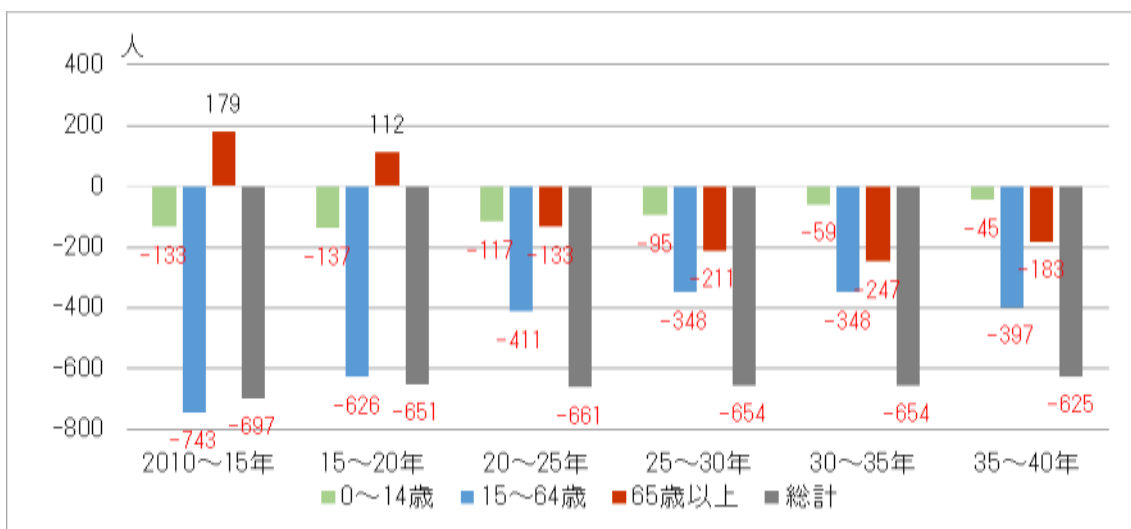


図 1-9. 人口の増減数予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所

### 1-3-5. 少子化の推測値

主要な出産年齢層である20～34歳女性人口とその子供となる0～4歳の人口の推移をみると2010年から一貫して減少していますが、出産年齢の女性人口に対し0～4歳子供の割合は2010年では1：1/2以上であったものが2040年では1：1/2以下となり少子化はさらに進展してゆくものと推測されます。

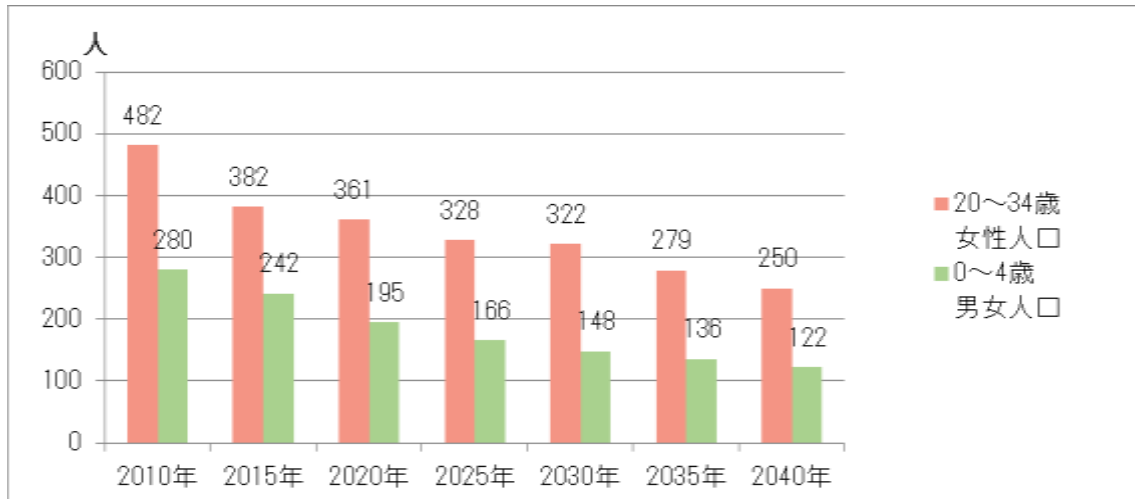


図 1-10. 主要出産年齢層女性人口と幼児人口の推計 資料：国立社会保障・人口問題研究所

### 1-3-6. 人口の社会増加・自然増加

平成2年から一貫して、出生者数よりも死亡者数が上回っており、かつ社会的な人口流出が続いている。また、合計すると概ね100人から200人ほど、人口が減少しています。

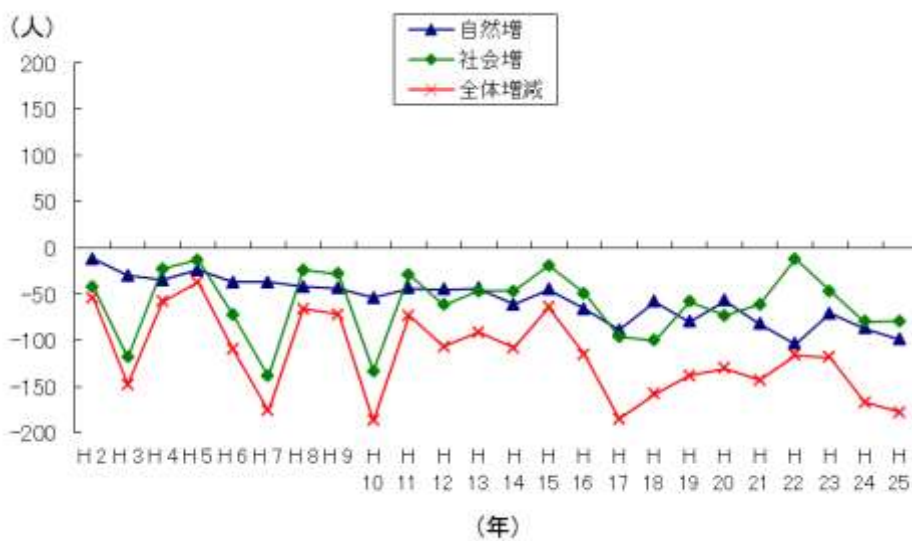


図 1-11. 人口社会増加および自然増加の経年変化

資料：平成26年度都市計画基礎調査

## 1-4. 産業

### 1-4-1. 農林業

農産物販売金額を規模別にみると100万円未満の販売農家数が最も多く、次いで100万円から300万円未満、販売なしと続き、収入の低い販売農家が大半を占めています。

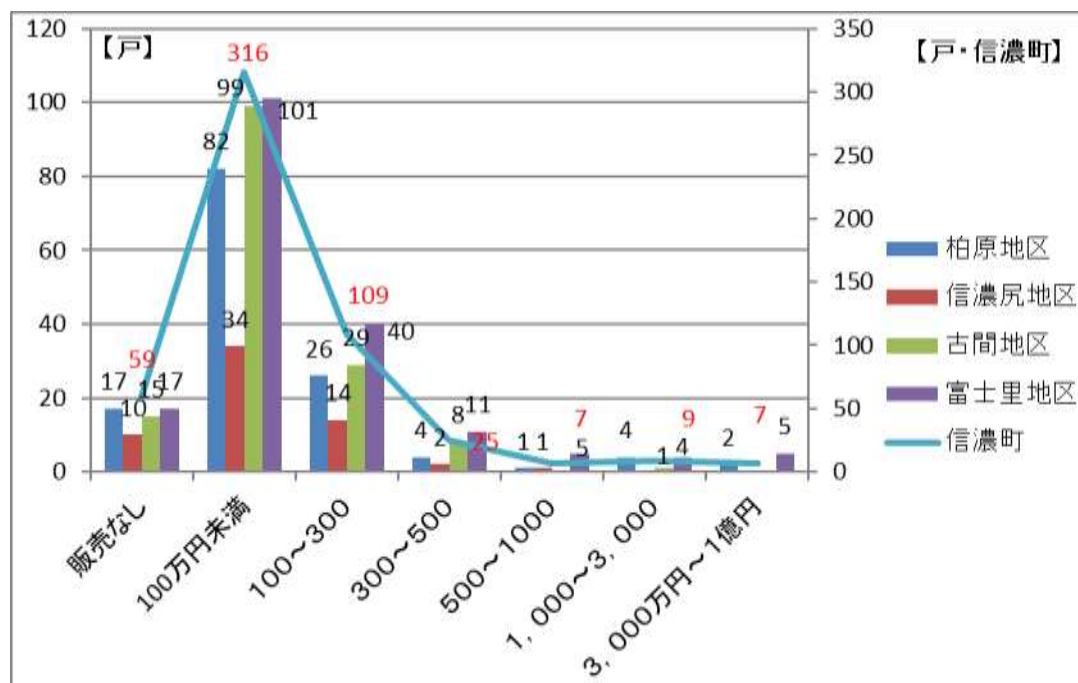


図 1-12. 農産物販売金額規模別販売農家数 資料：2010 年農林業センサス

### 1-4-2. 林業

保有山林面積は1～3ha未満の林家が多く長野県合計の割合からみても小規模となっています。森林面積では、国有林は5,416ha、公有林535haであり、私有林4,873haは、過半を占めています。

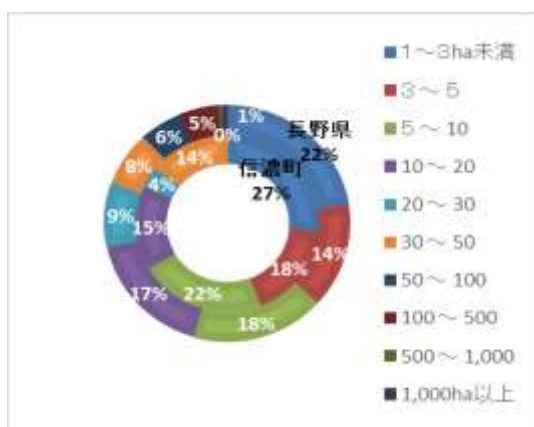


図 1-13. 保有山林面積規模別保有山林面積 (ha) 資料：2010 年農林業センサス

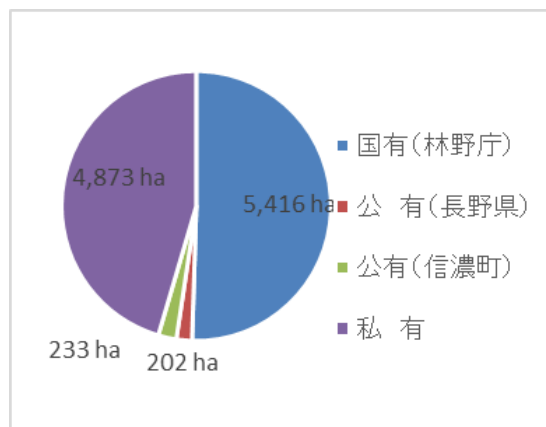


図 1-14. 所有形態別現況森林面積 長野県計と本町比較 資料：2010 年農林業センサス

### 1-4-3. 商業

本町は長野市の1次圏、中野市の3次圏に含まれ、中野市圏は縮小傾向にあります。

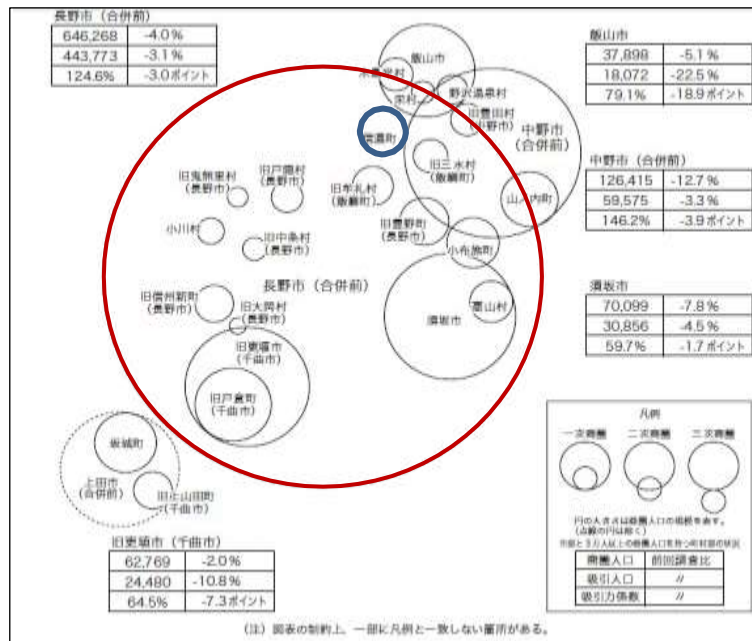


図 1-15. 長野市圏 資料：平成 24 年長野県圏調査

### 1-4-4. 観光

本町の観光地の斑尾タングラムは飯山市斑尾高原に隣接しています。本町観光の野尻一茶遺跡や黒姫高原への送客の取り組みが十分ではありません。

大きな隣接観光地である長野市戸隠高原・飯綱高原や飯綱町東高原と結ぶ、国道 18 号から県道信濃信州新線は、黒姫―戸隠間の観光ルートとして知られます。県道長野信濃線は改良によりアクセス性が向上しており隣接市町との観光連携や観光地間の誘客につなげる仕組みづくりが重要となっています。

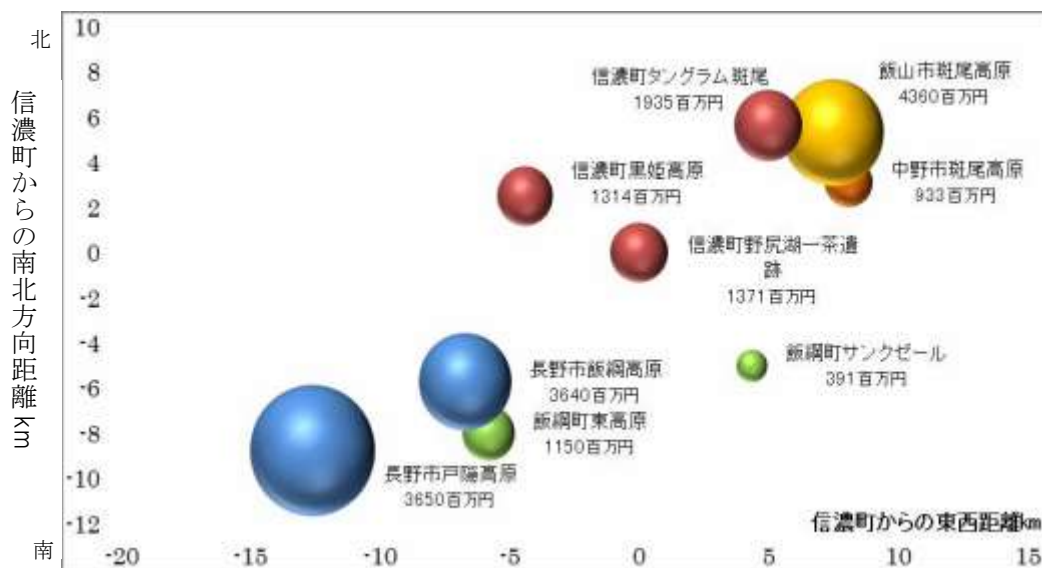


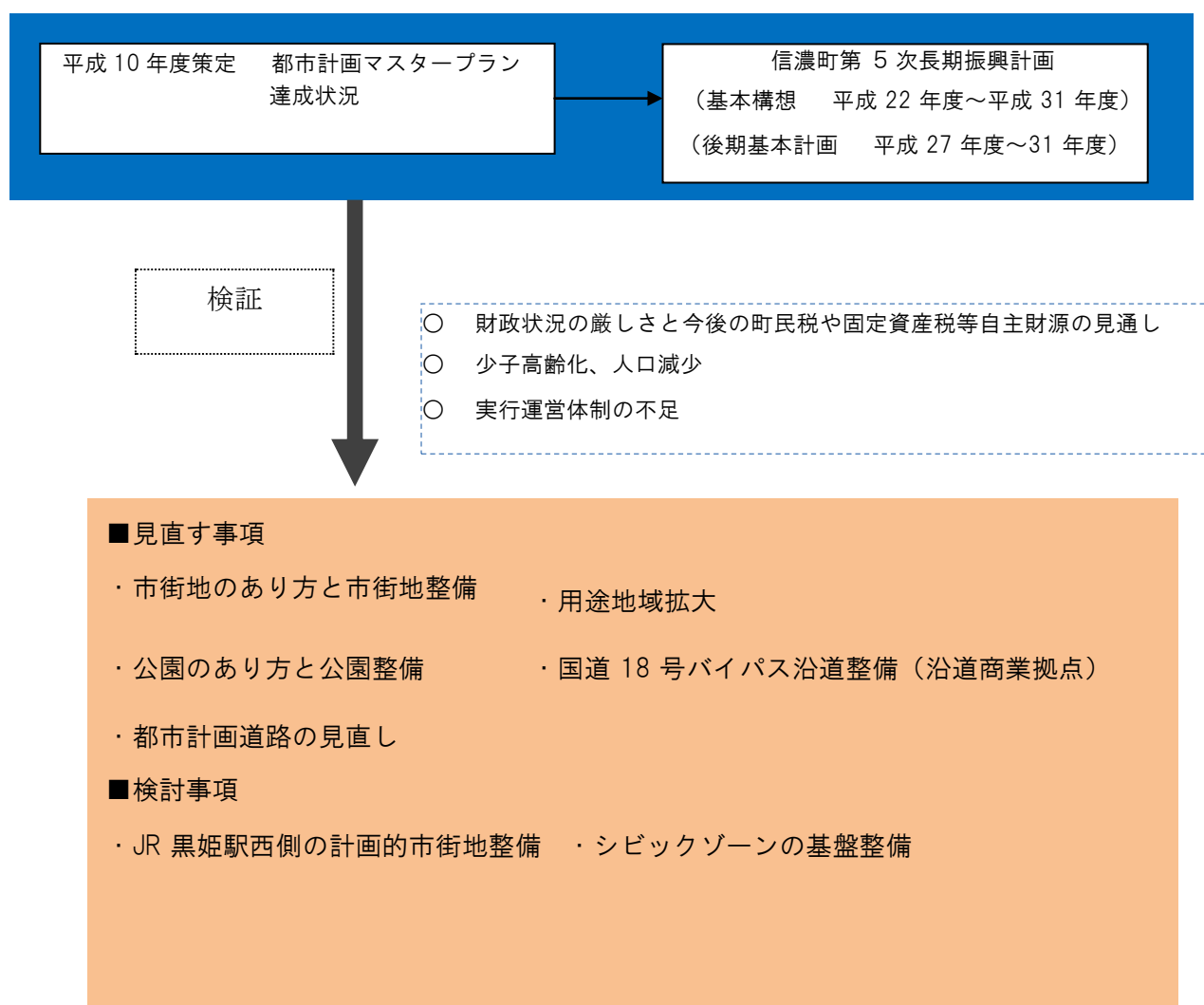
図 1-16. 近隣観光地別観光消費額 資料：平成 25 年長野県観光利用者統計

## 2. まちづくりの基本方針

### 2-1. 現行計画の検証

平成10年度に策定された信濃町都市計画マスタープランを検証し、新たな計画策定において見直す事項を整理します。現行計画は、現在施行されている第5次長期振興計画に概ね反映されていますが、少子高齢化や財政状況の厳しさと国や県の都市計画関連事業の施行状況から縮小や連動の見られない計画もあります。

また、平成22年度に策定された第5次長期振興計画は、平成26年現在において後期計画策定の時期となり達成状況による見直しがされました。長期振興計画に即すとされる都市計画マスタープランは、その達成状況と第5次長期振興計画後期計画に至る検討に合わせて課題に対応していく必要があります。



### 2-1-1. 現行計画の達成状況

本町の計画達成状況は環境保全（長野県による「第4期野尻湖に係る湖沼水質保全計画（平成21～25年度）」に基づき、各種事業の実施が進められています）や国道整備などの国県主導の事業展開の推進がなされています。また、若者定住促進や下水道整備、産業誘致は計画達成されています。未達案件は本町主体事業となる市街地整備、景観計画等景観形成、公園緑地整備、滞在観光整備、商業環境整備、町道の都市計画道路整備です。財源不足と担当人材不足により計画推進の変更が検討されています。商業地活性化や観光事業推進等についても事業展開力、マーケティング力、商品開発力が不足し本町全体の資源の活用方策に苦慮しています。

### 2-1-2. 第5次長期振興計画（後期基本計画）と現行計画の相違点

|       |   |
|-------|---|
| 公園整備  | 熊坂河川公園整備、一茶ふるさと公園ゾーン整備、近隣公園整備   |
| 市街地整備 | 黒姫駅周辺整備（駅前広場）、新拠点・信濃町IC周辺整備<br>新拠点・黒姫駅西整備<br>国道18号バイパス沿道整備（沿道商業拠点）<br>緑ヶ丘地区周辺市街地整備・中低層住宅（地区計画）<br>シビックゾーン整備（行政・医療・老人福祉・保健センター集積整備）<br>生産拠点整備、田園住宅整備 |

- ✓ 平成10年都市計画マスタープラン（以下都市計画マスタープラン）は土地利用と拠点整備の方針において、第5次長期振興計画と相違がみられます。
- ✓ 都市計画マスタープランではJR黒姫駅西側の新都市拠点整備にあわせ用途拡大を目標としています。第5次長期振興計画においても駅西側の計画的整備を検討していますが、新拠点整備の方針に基づくかは明確ではありません。
- ✓ 都市計画マスタープランと第5次長期振興計画との連動は、概ね道路と河川・下水道整備において連動がみられます。
- ✓ 市街地整備において、連動がみられるのは、国道18号バイパス整備に合わせたJR黒姫駅西側の計画的市街地整備の検討があります。
- ✓ 公園整備において相違がみられ公園整備は第5次長期振興計画後期では縮小しています。
- ✓ 第5次長期振興計画において都市計画マスタープランの目標の明確化や上乗せした部分は、定住促進住宅整備があります。



### 2-1-3. 第5次長期振興計画（後期基本計画）の関連施策

現行計画に関連すると思われる施策一覧（下線：現行都市計画マスタープランにない新たな施策）

| 第5次長期振興計画 後期基本計画              |  |                      |   |
|-------------------------------|--|----------------------|---|
| 将来像                           | 美しいおいしい安心豊か自然の恵みを楽しむ町<br>～「信濃町出身です」と誇れるふるさと～ |                      |   |
| 最重要課題                         | 人口減少問題への対応                                   |                      |   |
| 基本理念                          | 信頼と活力のまちづくり                                  |                      |   |
| 重点テーマ                         |  | 「快適定住環境」のまちづくり       | 再生可能エネルギーの利活用、景観条例・景観計画の策定の検討、町営住宅の建設、定住・移住促進施策の充実、除雪体制の維持・充実、防災・減災体制の強化交通安全施設の整備、3R運動の促進 |
|                               |  | 「生涯健康」のまちづくり         | 信越病院の新築、総合型地域スポーツクラブの活動支援   |
|                               |  | 「子ども」が輝くまちづくり        | 放課後児童クラブ等の充実、多様化する保育ニーズに対応した保育の充実、読書のまちづくりの推進等  |
|                               |  | 「元気産業」のまちづくり         | 温泉の調査実施 外国人観光客の受け入れ体制の強化、新たな地域産業の育成、優良企業誘致農業・農村の6次産業化に向けた取り組みの推進、農業の担い手の育成・確保等            |
| 基本計画 第1章 みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり |  |                      |   |
| 第1節<br>ピンピン<br>コロリ・健康づくり      | 地域医療   | 信越病院の充実              | 信濃町立病院の新築（移転建て替え）   |
|                               |  | 地域医療活動の充実            | 訪問看護ステーションの開設   |
|                               | 高齢者福祉  | 在宅福祉サービスの充実          | 冬期に一時的に入居できる高齢者共同住宅の整備検討・推進   |
| 基本計画 第2章 安全安心な生活をおくれるまちづくり    |  |                      |   |
| 第1節<br>自然の恵みを楽しむまちづくり         | 環境共生   | 環境に関する総合的な指針づくり      | 信濃町第2次環境基本計画の策定   |
|                               |  | 自然環境の保全と再生           | 県の「野尻湖に係る湖沼水質保全計画」や「野尻湖の水辺整備基本計画」に基づき、野尻湖の水質保全、森林・里山の保全、多自然型工法等河川整備                       |
|                               |  | 自然の恵みの活用             | 健康と癒しの森推進事業・エコツーリズムの展開  |
|                               | 地球環境の保全とエネルギーの有効活用                           | 再生可能エネルギー利活用         |   |
| 景観形成                          |  | 景観形成に関する指針づくりと啓発等の推進 | 信濃町景観条例制定・信濃町景観計画策定を検討  |

|                         |                         |  |  |
|-------------------------|-------------------------|--|--|
|                         | 景観形成                    | 自然景観の保全、社会的景観の向上と緑化の推進                 | 湖岸景観の保全と創造、自然や田園景観に溶け込んだ美しい町並みづくり屋外広告物に対し、町の景観を損なわないよう規制・誘導、住民主体の緑化運動を促進 |
| 第2節<br>ゴミを克服するまちづくり     | 環境衛生                    | ごみ処理の広域化の推進                            | 長野広域連合による焼却施設及び最終処分場の建設を進め、収集・運搬体制の整備                                    |
|                         |                         | し尿処理体制の充実と3R運動の促進、ごみの適正処理の推進           | 「信濃町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、現有施設の適正管理   |
|                         | 環境保全                    | 公害の防止、生活環境の保全、ポイ捨て・不法投棄対策の推進           | 環境保全型農業の推進（農薬・化学肥料の適正使用・減量化）、廃油処理などによる家庭排水の浄化、水洗化の促進など、住民参加による生活環境の保全    |
| 第3節<br>自然と調和した機能的な基盤づくり | 市街地                     | 市街地整備                                  | 国道18号バイパス整備に合わせた、JR黒姫駅西側市街地整備、古間地区、黒姫駅前環境整備の検討（都市計画道路整備1km）              |
|                         | 道路網                     | 幹線道路網整備                                | <u>上信越道信濃町IC以北の4車線化の要請</u>   |
|                         |                         |  | 国道18号バイパス未着手区間〔落影～道の駅〕完成要請   |
|                         |                         |  | 主要地方道長野信州新線の改良要請   |
|                         |                         |  | 県道杉野沢黒姫停車場線、県道栃原北郷信濃線の狭隘箇所の改良要請  |
|                         |                         |  | 主要地方道飯山妙高高原線、県道古間停車場野尻線の改良要請   |
|                         | 生活道路整備                  | <u>真に必要な道路整備の推進</u>                    |  |
|                         |                         | 緊急性の高い橋梁から順次補修                         |  |
|                         |                         | 市街地集落内の狭隘道路解消                          |  |
|                         | 道路環境向上                  | 歩車道分離、右折帯整備                            |  |
| 公共交通                    | しなの鉄道北しなの線利用促進          | 駅施設改修など利便性向上と利用促進                      |  |
|                         | バス交通維持                  | 「信濃町地域公共交通協議会」を通じて、 <u>必要に応じて検証・改善</u> |  |
| 地域情報と通信網                | 行政情報化の推進                | <u>新たなシステムの導入、オープンデータ化を段階的に進める</u>     |  |
|                         | 地域情報の推進                 | ホームページやSNS等の充実を図り、住民や観光客などへ情報配信        |  |
| 第4節<br>住みよい環境づくり        | 住環境                     | 定住促進                                   | 空き家情報の収集・提供や家賃補助等の取り組み   |
|                         |                         | 住宅・住宅環境整備                              | <u>通勤利便性高い町営住宅建設の検討</u>  |
|                         |                         |  | <u>単身者用住宅の建設</u>   |
|                         |                         |  | 民間宅地開発や民間賃貸住宅の整備を促進  |
|                         |                         | 快適で安全な住まいづくりの促進                        | 住宅の耐震診断及びその結果に基づく耐震改修を促進等  |
| 公園緑地整備                  | <u>既存の公園施設の充実</u>       |  |  |
|                         | 野尻湖周遊サイクリングロード、湖岸遊歩道の設置 |  |  |

|                               |           |                               |   |
|-------------------------------|-----------|-------------------------------|---|
| 第4節<br>住みよい<br>環境づくり          | 住環境       | 公園緑地整備                        | 里山や黒姫山などの遊歩道や眺望拠点などの整備・充実   |
|                               |           | 斎場整備                          | 北信保健衛生施設組合による新たな斎場の整備   |
|                               | 上水道       | 水源の確保と水資源の有効利用                | 水源確保（水道水源の保護に関する条例に基づく水源保護区域指定・水源涵養林の保全）、水源の被災に備え複数水系の連絡強化            |
|                               |           | 上水道施設整備等                      | 老朽管の耐震管への布設替えによる耐震化率向上  |
|                               | 下水道       | 下水道施設の計画的改修・更新                | 下水道施設の診断・調査を行い改修・更新を計画的に実施  |
|                               |           | 下水道経営の安定化                     | 下水道未接続者に対し、下水道への接続を促進   |
|                               |           | 下水道等未整備地域への対応                 | 下水道等の未整備地域については方向性を検討、合併処理浄化槽の普及も促進                                   |
|                               | 雪対策       | 克雪対策の推進                       | 除雪不能路線の改良、道路脇雪捨て場確保   |
|                               |           | 利雪対策の推進                       | 産業分野での雪氷冷熱の利活用<br>雪に親しむスポーツ・レクリエーションの振興                               |
| 第5節<br>安心安全<br>な生活環境づくり       | 消防        | 消防・救急体制の充実等                   | 鳥居川消防署信濃分署の充実<br>耐震性を考慮した防火水槽や消火栓などの消防水利の整備                           |
|                               |           | 防災                            | 防災・減災体制の強化  |
|                               | 自主防災組織の育成 |                               | 自主防災組織の結成を促進  |
|                               | 交通安全      | 交通安全施設の整備等                    | 危険個所の点検と対策河川改修、急傾斜地崩壊の崩壊防止<br>歩道整備延長（100m）                            |
| 基本計画 第3章 地域の環境をいかしたまちづくり      |           |                               |   |
| 第1節<br>滞在・体験<br>型観光の<br>まちづくり | 観光        | 四季を通じた観光のまちづくり                | 文化拠点・体験拠点の充実、町内観光拠点周遊化のためのコース設定<br>滞在型の観光機能の強化、住民の癒しの場の創出の視点に立ち、温泉の調査 |
|                               |           | 子どもと中高年にやさしい観光地づくり            | 地域の環境を活かした体験型修学旅行や校外学習、林間学校、サークル合宿、家族・グループ旅行など、総合的な受け入れ体制を整備          |
|                               |           | おもてなしのまちづくり<br>(きれいな観光地でもてなす) | 看板や自然遊歩道の整備、緑化や花いっぱい取り組み<br>標識・案内板等の外国語併記受け入れ体制の強化                    |
|                               |           | 自然と共生した観光漁業の推進                | 自然と共生した観光漁業の推進  |
| 第2節<br>信濃町ブ<br>ランドづ<br>くり     | ブラン<br>ド化 | 「一般社団法人信濃町振興局」の充実・強化          | 組織体制の充実や経営基盤の強化   |
|                               |           | 「信濃町」のブランド化に向けた取り組みの推進        | 鉄道事業と駅周辺の活性化  |

|                                     |                               |  |   |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|---|
| 第3節<br>地元商業<br>が活性す<br>るまちづ<br>くり   | 商業                            | 買物しやすい商業環境づくり等                                       | 空き店舗の有効活用<br>町並み景観・駐車場の整備   |
| 第4節<br>環境を活<br>用・配慮し<br>た工業づ<br>くり  | 工業                            | 地域企業の支援<br>伝統的工芸品産業の支援                               | 既存の地域企業を支援、信州打刃物を製造<br>する本町の伝統的な地場産業について育成  |
|                                     |                               | 新たな地域産業の育成と優良企業等の<br>誘致                              | 環境と共生する優良企業や研究機関等の誘<br>致  |
| 第6節<br>循環型の<br>農業環境<br>づくり          | 農業                            | 農業生産等の振興   | 環境保全型農業の促進、農業・農村の6次<br>産業化  |
|                                     |                               | 農業基盤の整備  | 優良農用地の保全を図り、無秩序な開発の<br>抑制   |
|                                     |                               | 農村環境の整備  | 生活道路の整備や合併処理浄化槽の設置促<br>進、花いっぱい運動の促進   |
|                                     | 農地<br>活用                      | 耕作放棄地の有効活用   | 農地中間管理機構の活用や日本型直接支払<br>制度・耕作放棄地再生利用制度の活用耕作<br>放棄地解消面積 60ha  |
|                                     | 林業                            | 森林の多面的機能の保全<br>健康と癒しの森推進事業等による「癒<br>しのまち信濃町」まちづくりの推進 | 国土の保全や水源のかん養、山地災害の防<br>止、生態系の保全、地球温暖化の防止等の<br>ため、計画的な森林整備<br>協定企業を増やすなどして町外からの人の<br>流れを生み出す整備<br>自然景観と森林資源を活用 |
| 第4章 全国に誇れる教育・文化のまちづくり               |                               |  |   |
| 第2節<br>文化の薫<br>り高いま<br>ちづくり         | 地域<br>文化                      | 伝統文化の保存・活用   | 伝統行事の保存・継承に関する取り組みに<br>ついて検討、「 <u>小林一茶旧宅</u> 」の改修   |
|                                     |                               | 文化交流活動拠点の充実  | 「野尻湖ナウマンゾウ博物館」「一茶記念<br>館」「黒姫童話館」や「童話の森ギャラリー」、<br>「ちひろ山荘」の施設や展示内容、<br>活動の充実                                    |
|                                     |                               | 観光資源としての役割の強化  | 「野尻湖ナウマンゾウ博物館」及び旧野尻<br>湖小学校周辺一帯の観光エリアとしての機<br>能強化   |
| 第5節<br>スポーツ<br>活動が充<br>実したま<br>ちづくり | スポー<br>ツ・レ<br>クリエ<br>ーショ<br>ン | スポーツ施設の整備・充実等  | 既存スポーツ施設の整備・充実及び管理体<br>制の充実を計画的に進めるとともに、学校<br>施設を地域に開放し、有効活用  |
| 第5章 住みたい・住み続けたい住民主体のまちづくり           |                               |  |   |
| 第1節<br>官民協働<br>によるま<br>ちづくり         | まち<br>づくり                     | 住民と行政の協働のまちづくりの推進<br>等                               | 「 <u>信濃町まちづくり基本条例（仮称）</u> 」の<br>制定検討・推進、「 <u>若者会議（仮称）</u> 」を<br>設置  |

## 2-1-4. 信濃都市計画区域マスタープランの概要

|  |   |
|--|---|
| 信濃都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  |   |
| 目標年次：基本的方向平成42年                      都市施設などの整備目標平成32年  |   |
| 基本理念：「美しい自然に囲まれた快適環境と安全・安心なまち」   |   |
| 都市づくりの方針   | 地域毎の市街地像  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然環境の保全を通じたCO<sub>2</sub>削減への取り組み</li> <li>② 安全・安心の都市づくり</li> <li>③ 観光都市づくり</li> <li>④ 良好な定住環境の形成</li> <li>⑤ 自立性の高い産業育成</li> <li>⑥ 活発な地域間交流の促進</li> <li>⑦ 魅力あふれるふるさとづくりの推進</li> <li>⑧ 住民・地域の協働による個性ある都市づくり</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市拠点<br/>(黒姫駅周辺から連担する市街地)</li> <li>・観光拠点(野尻地区)</li> <li>・ふるさと農用地、集落地</li> <li>・自然と共生する地域</li> </ul> |
|  | 将来人口：平成32年8,800人<br>区域区分は定めない   |

## 2-2. まちづくりに対する住民意識

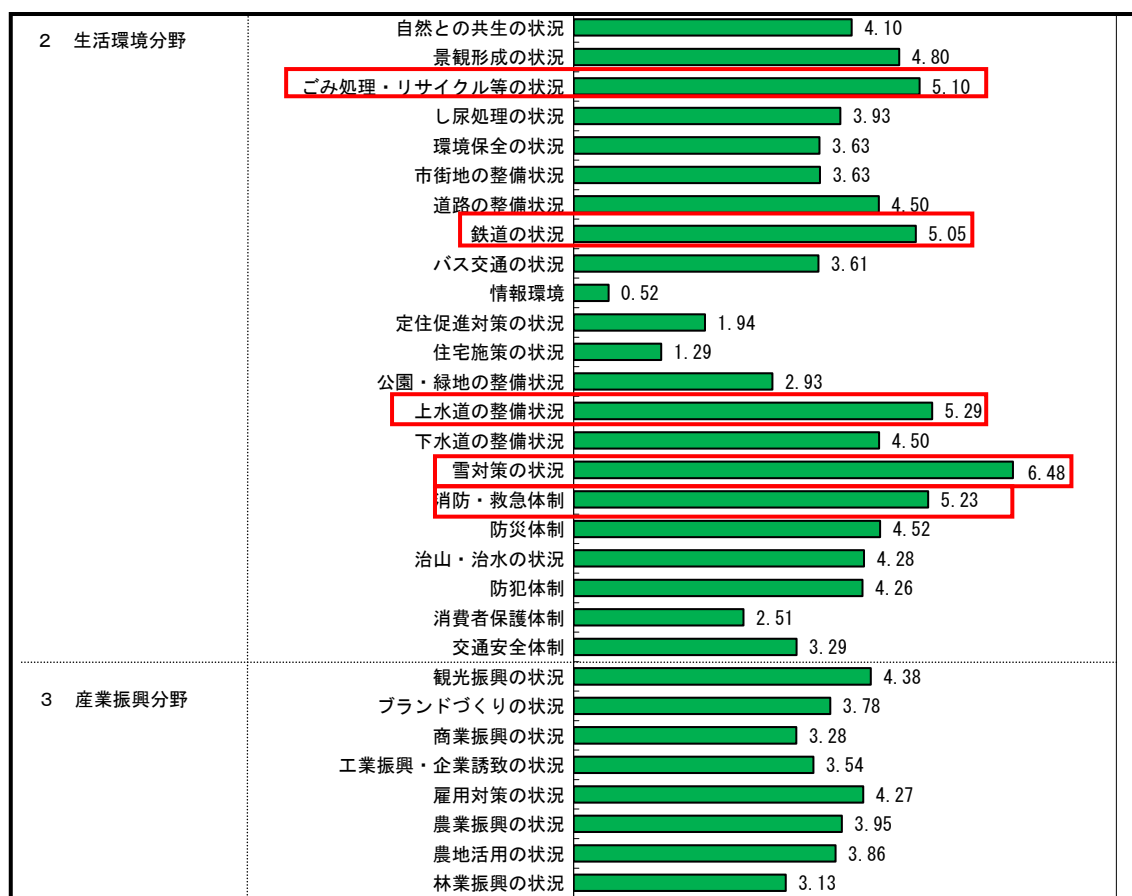
### 2-2-1. 第5次長期振興計画後期計画アンケート

第5次長期振興計画後期計画における住民アンケート（平成26年7～8月に、16歳以上の住民2,500人を無作為抽出し、郵送法にて行い、有効回収数918、有効回収率36.7%）結果のうち「まちづくり」に関する回答結果を住民意識として取りまとめました。

#### 1) 町の生活環境・産業振興に関する重要度

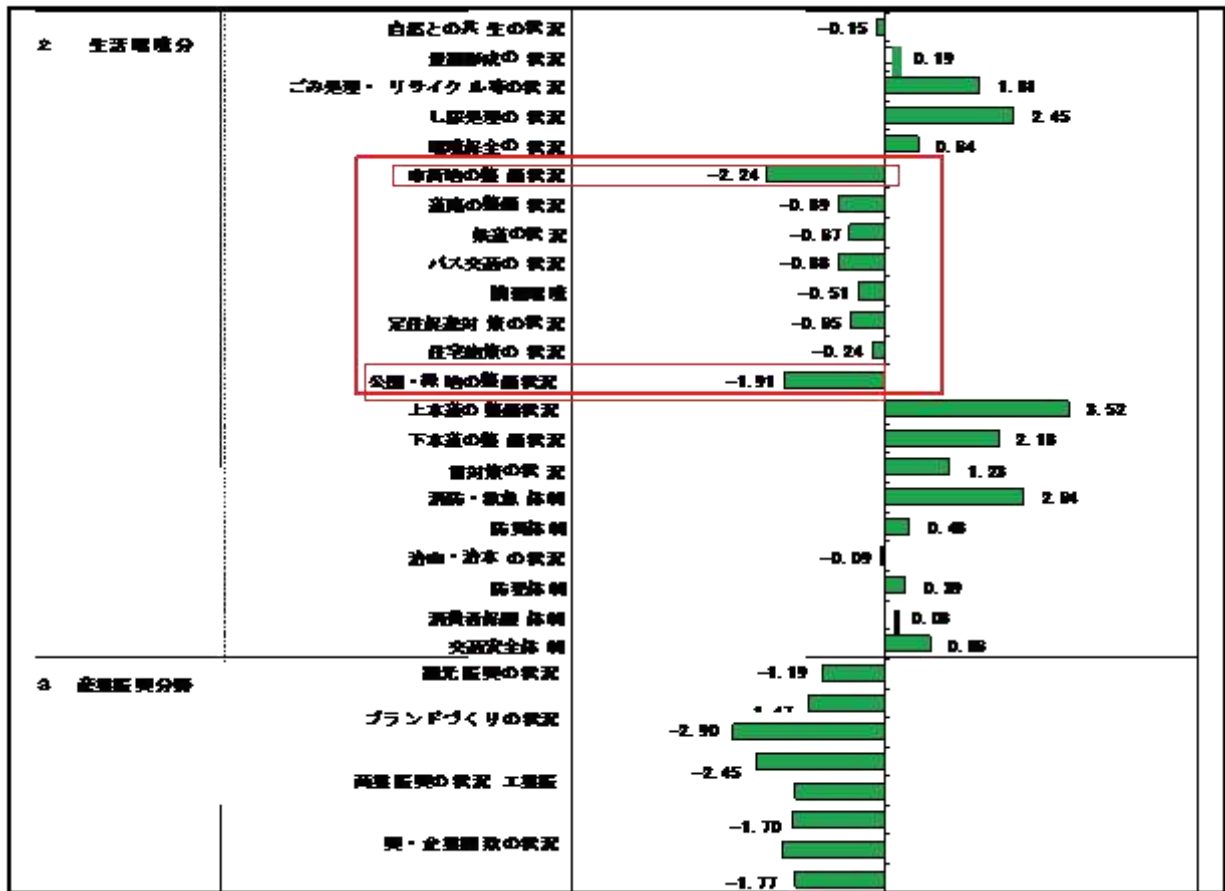
町の生活環境に関し重要とされる意見が多いものは、雪対策、上水道整備、消防救急体制、ごみ処理、リサイクル、鉄道の状況の順となっています。日々の暮らし、日常生活に支障のないような状況を重要としています。

産業振興では、観光振興、雇用対策が高くなっています。



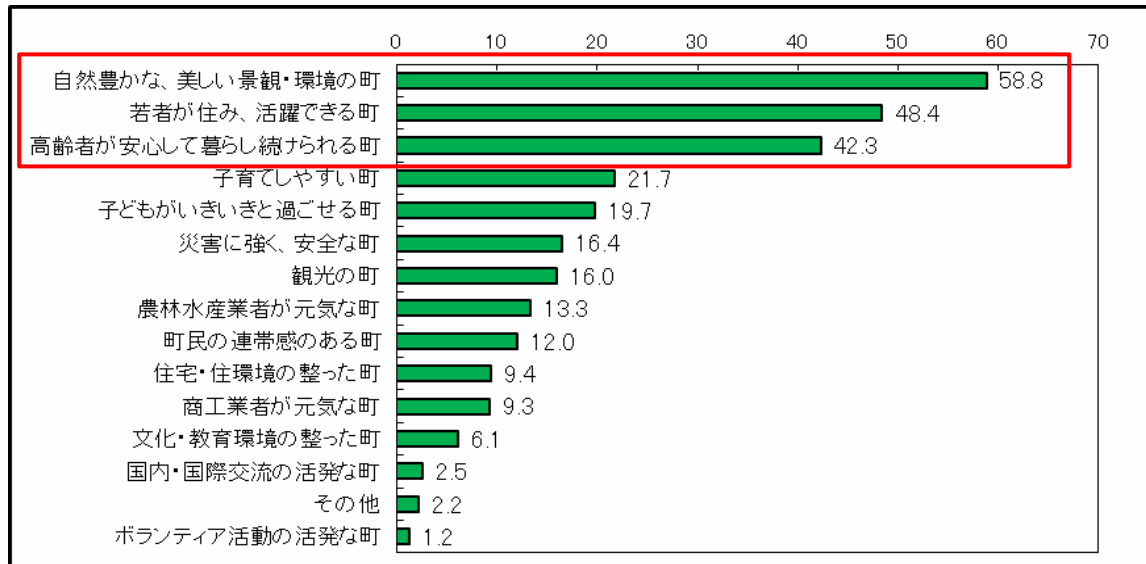
2) まちの生活環境・産業振興に対する満足度

町の生活環境に対し満足度の低い状況は市街地整備、公園・緑地の整備となっています。産業分野では商業振興、次いで工業・企業誘致において満足度の低い状況となっています。道路整備より市街地の環境整備の満足度が低く、産業振興と共にまちのにぎわいとなる要素の満足度が低い状態です。



### 3) 町の将来像

「美しい景観・環境の保全と創造」「若者の定住促進」「高齢者支援の充実」が上位3位です。続いて、「子育てしやすい」「子供が生き生き過ごせる」との回答結果です。



- その他第5次長期振興計画後期計画における各種団体(町で活動する15団体)の意向調査結果には、以下のまちづくりに関する要望・提案(概要)があります。
  - ✓ 道路や森林の荒廃防止・美化(景観の保全)
  - ✓ 「空き家条例」の制定と空き家の解消に向けた取り組み(解体処分・修復補助・観光資源としての保存等)の推進
  - ✓ 冬期間のみ利用する共同住宅(空き家を利用した自立高齢者対象の共同住宅)の設置
  - ✓ 町並み全体のデザイン(修景)の統一整備(条例の制定と取り組みの推進)
  - ✓ 野尻湖周辺の整備(人びとが集える場づくり)
  - ✓ 観光客の増加を図る政策(高速道利用客への割引等)の推進
  - ✓ 子どもが農業に関心を持つための定期的な取り組みの推進
  - ✓ 観光資源の掘り起こしと開発
  - ✓ 若者が働ける場の確保、町内起業の支援(支援制度の制定と取り組みの推進)
  - ✓ 商店街の衰退への対応の推進(職人塾の開催、セレクトショップの開店等)
  - ✓ 図書館の増設



## 2-2-2. 信濃町第2次環境基本計画アンケート

信濃町第2次環境基本計画における環境に関するアンケート（平成27年1月～2月、満20歳以上の町民2,000人、町内の事業所160に郵送法にて行い、回収率、町民42.7%、事業所50.6%）結果の概要をまとめました。

### 関心のある環境問題

町民の関心のある環境問題は、第1位「地球温暖化（43.6%）」、第2位「山林などへの廃棄物の不法投棄（31.9%）」、第3位「ごみの減量化やリサイクル（31.1%）」の順でした。事業者では、第1位「地球温暖化（43.2%）」、第2位「自然環境の保全・再生（33.3%）」第3位「ごみの減量化やリサイクル（29.6%）」の順でした。

### 満足度

町民、事業者ともに「満足度」が高いのは、「大気の状態」、「騒音・振動の状態」、「農用地や森林などの自然の豊かさ」、「悪臭の状態」、「下水道などの排水の処理対策」などです。逆に「不満」では、町民、事業者ともに「公園や広場の整備」、「再生可能エネルギー等の取り組み」、「湖沼や河川周辺の水辺環境の整備」をあげています。

### 重要度

町民・事業者ともに、「重要度」の高いのは「農用地などの森林などの自然の豊かさ」、「大気の状態」、「河川などの水質」、「湖沼や河川周辺の水辺環境の整備」、「景観の状態、町の美しさ」です。

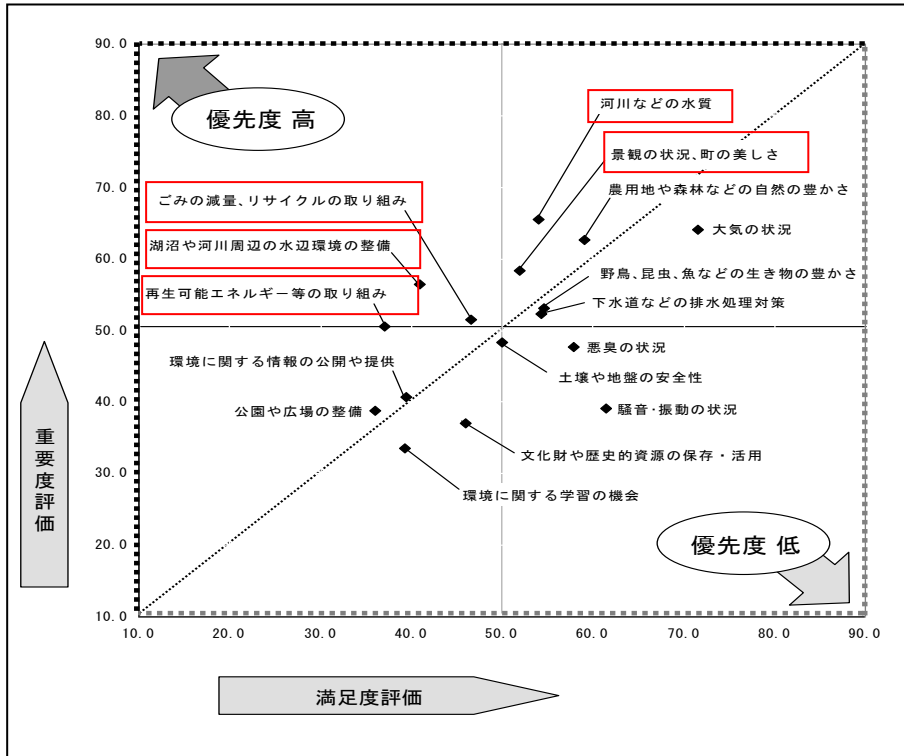
### 優先度（満足度と重要度の相関）

満足度評価と重要度評価を相関させた散布図とこの散布図からの数量化による分析で優先度を算出しています。町民、事業者ともに、今後の優先度が高いとした項目は、以下の6項目です。「湖沼や河川周辺の水辺環境の整備」が25.97点と最も多く、次いで「再生可能エネルギー等の取り組み」が12.76点、「河川などの水質」が9.22点、「景観の状態、町の美しさ」が7.48点です。町民の優先度の第7位の「公園や広場の整備」は、事業者は優先度が3位と高く合計では5位の7.08点でした。

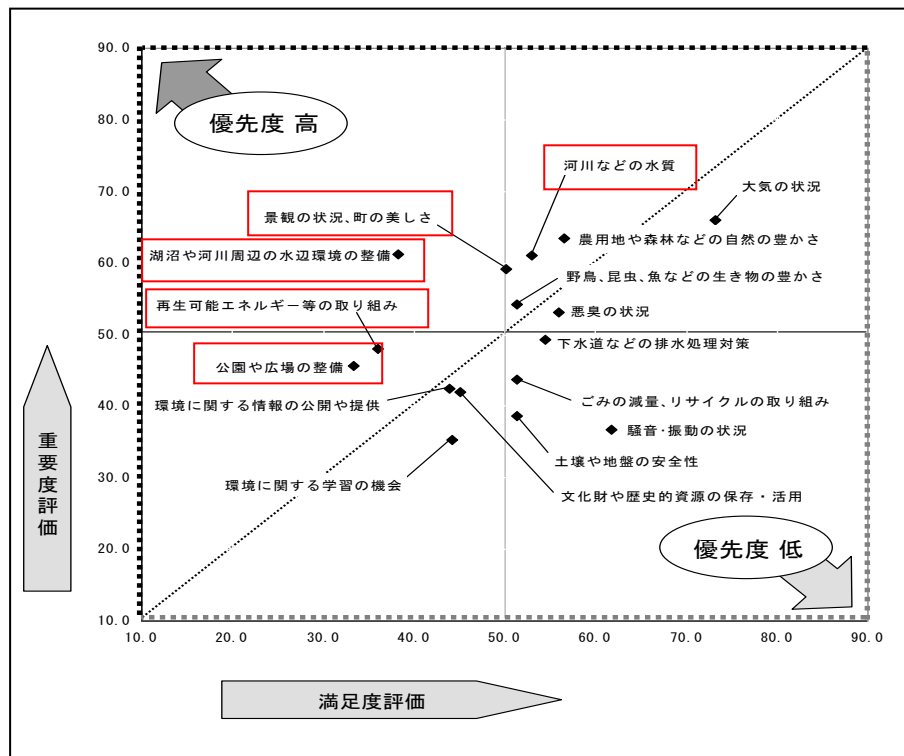
| 順 | 項目              | 町民 |      | 事業者 |       | 計     |
|---|-----------------|----|------|-----|-------|-------|
|   |                 | 順  | 点数   | 順   | 点数    |       |
| 1 | 湖沼や河川周辺の水辺環境の整備 | 1  | 9.97 | 1   | 16.00 | 25.97 |
| 2 | 再生可能エネルギー等の取り組み | 2  | 6.89 | 2   | 5.87  | 12.76 |
| 3 | 河川などの水質         | 3  | 5.47 | 5   | 3.75  | 9.22  |
| 4 | 景観の状態、町の美しさ     | 4  | 3.03 | 4   | 4.45  | 7.48  |
| 5 | 公園や広場の整備        | 7  | 1.29 | 3   | 5.79  | 7.08  |
| 6 | 農用地や森林などの自然の豊かさ | 6  | 1.61 | 6   | 3.19  | 4.80  |

満足度と重要度の相関（優先度）

【町民】

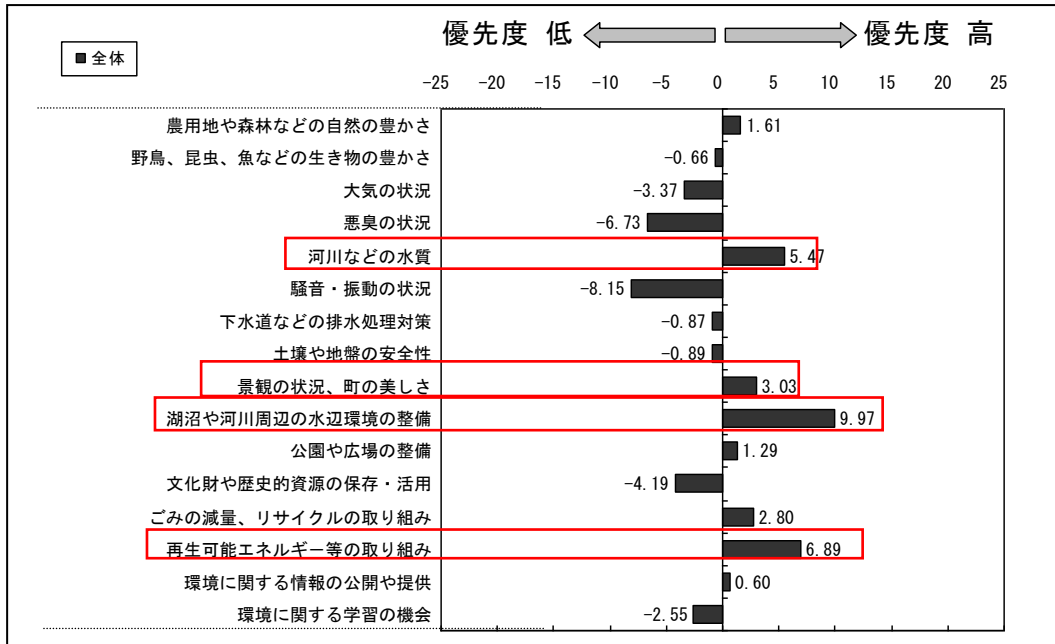


【事業者】

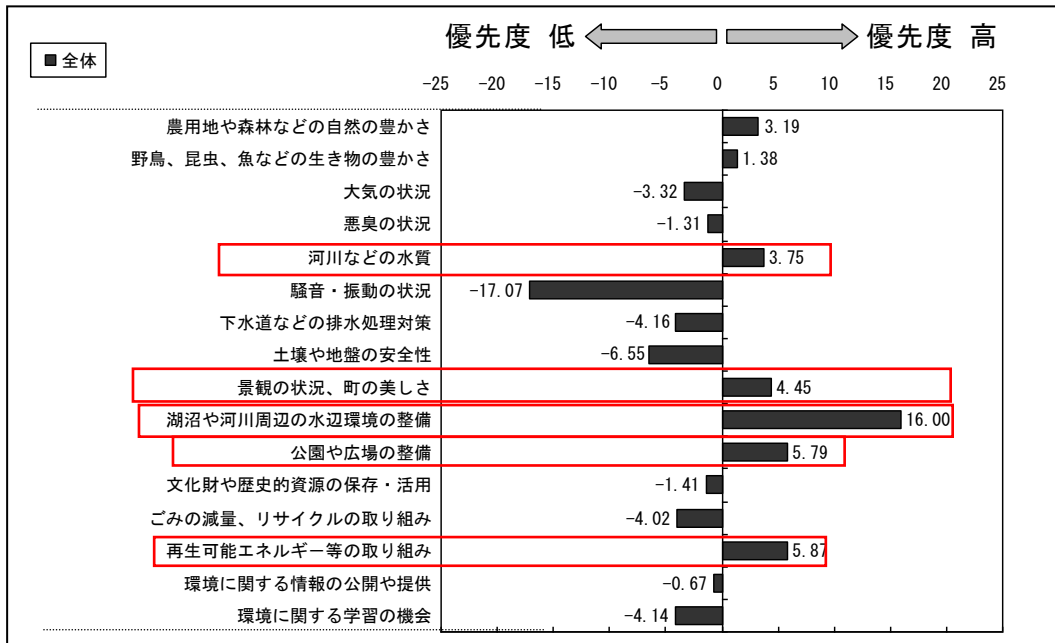


満足度と重要度の相関（優先度・評価点）

【町民】



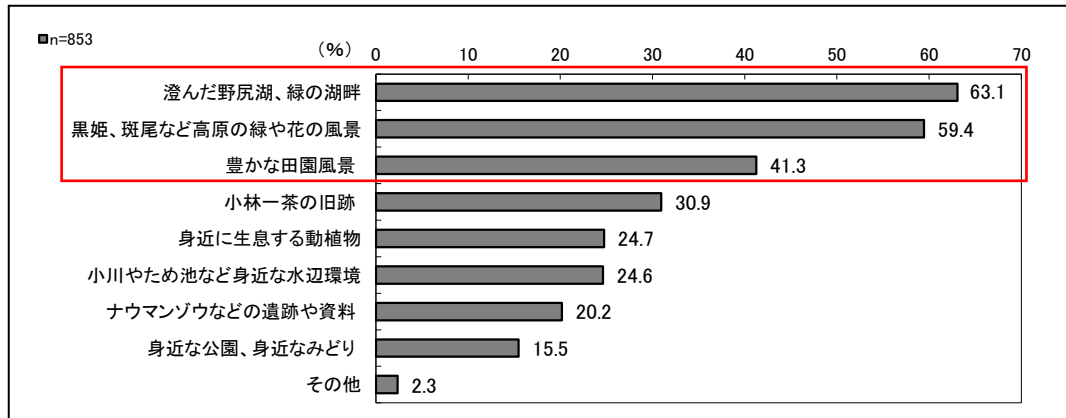
【事業者】



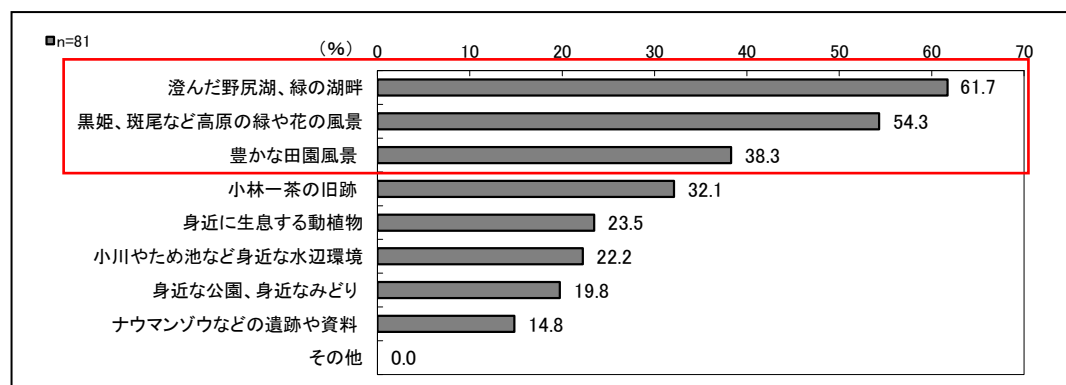
## 将来の世代に残しておきたい信濃町の環境資源

町民・事業者ともに第1位から第6位まで同順です。第1位は「澄んだ野尻湖、緑の湖畔」、第2位は「黒姫、斑尾など高原の緑や花の風景」、第3位は「豊かな田園風景」です。

### 【町民】



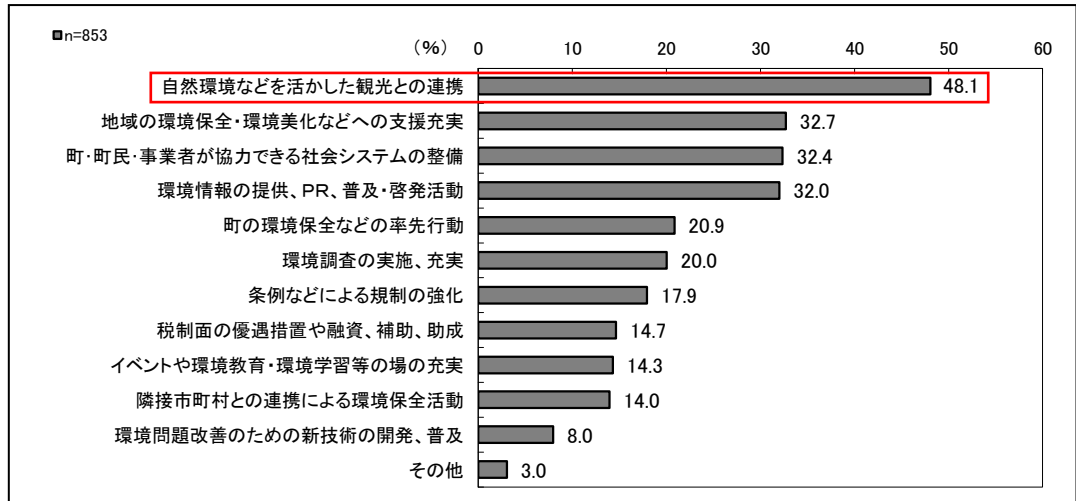
### 【事業者】



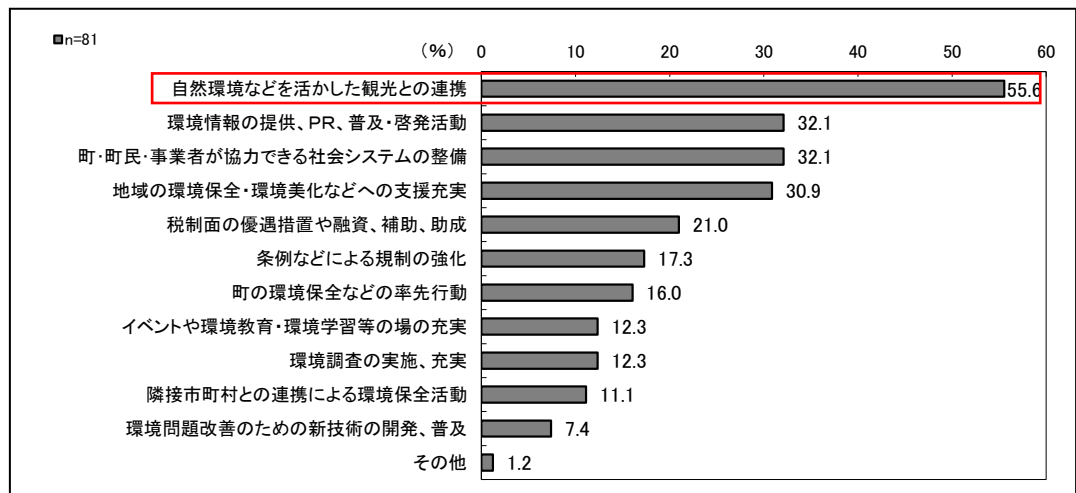
## 豊かな自然環境を守り育てるために必要な取り組み

町民の第1位は「自然環境などを活かした観光との連携 (48.1%)」、第2位は「地域の環境保全・環境美化などへの支援充実 (32.7%)」、第3位は「町・町民・事業者が協力できる社会システムの整備 (32.4%)」、第4位は「環境情報の提供、PR、普及・啓発活動 (32.0%)」です。事業者の第1位は「自然環境などを活かした観光との連携 (55.6%)」、第2位は「環境情報の提供、PR、普及・啓発活動」「町・町民・事業者が協力できる社会システムの整備」(同率 32.1%)、第4位は「地域の環境保全・環境美化などへの支援充実 (30.9%)」です。

【町民】

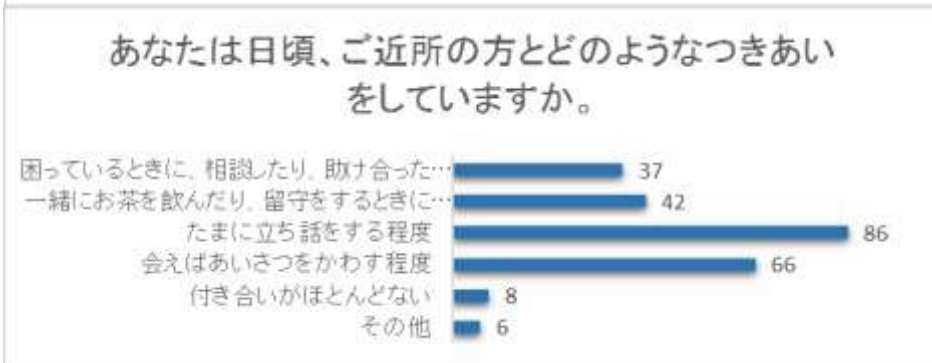
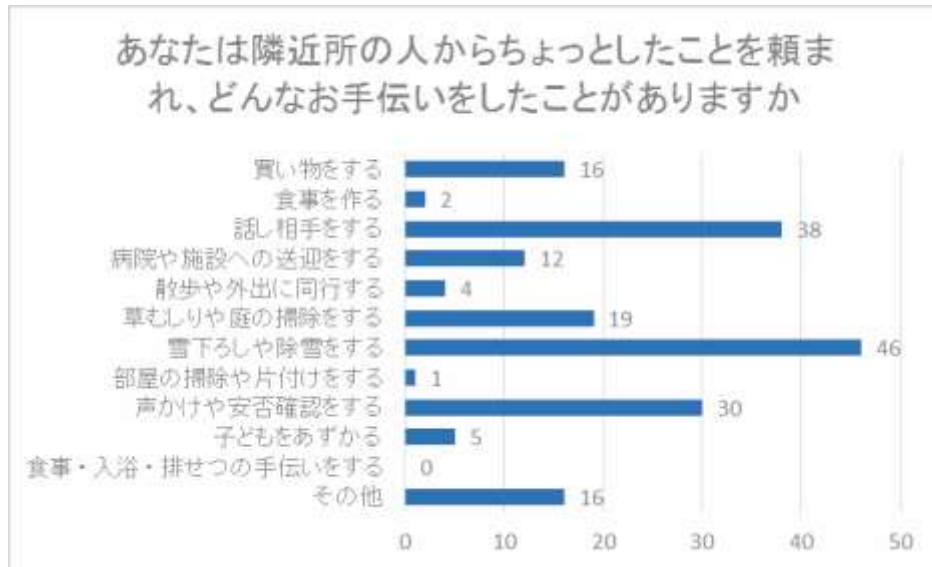


【事業者】



### 2-2-3. 信濃町第2次地域福祉計画アンケート

信濃町第2次地域福祉計画アンケート結果のまちづくりに関する概要です。ご近所の方とのつきあい方については、「たまに立ち話をする程度」が1位、お手伝いした内容は「雪下ろし」が1位、住民相互に必要なことは、「自ら進んでつながりをもつように心がけること」が1位になっています。



### 3. 分野別まちづくり

#### 3-1. 土地利用

##### 3-1-1. 土地利用現況

山林面積が町域の大部分を占め、農地が続いています。

商業地区や近隣商業地区等、商業系地域においては、業務および商業用途の土地利用集積が低い状況です。

用途地域が指定されている区域において、住居、商業、工業の各種用途の土地利用率は低い状況に収まっており、用途地域の拡大や商業系および工業系地域への用途転換の必要性は低くなっています。

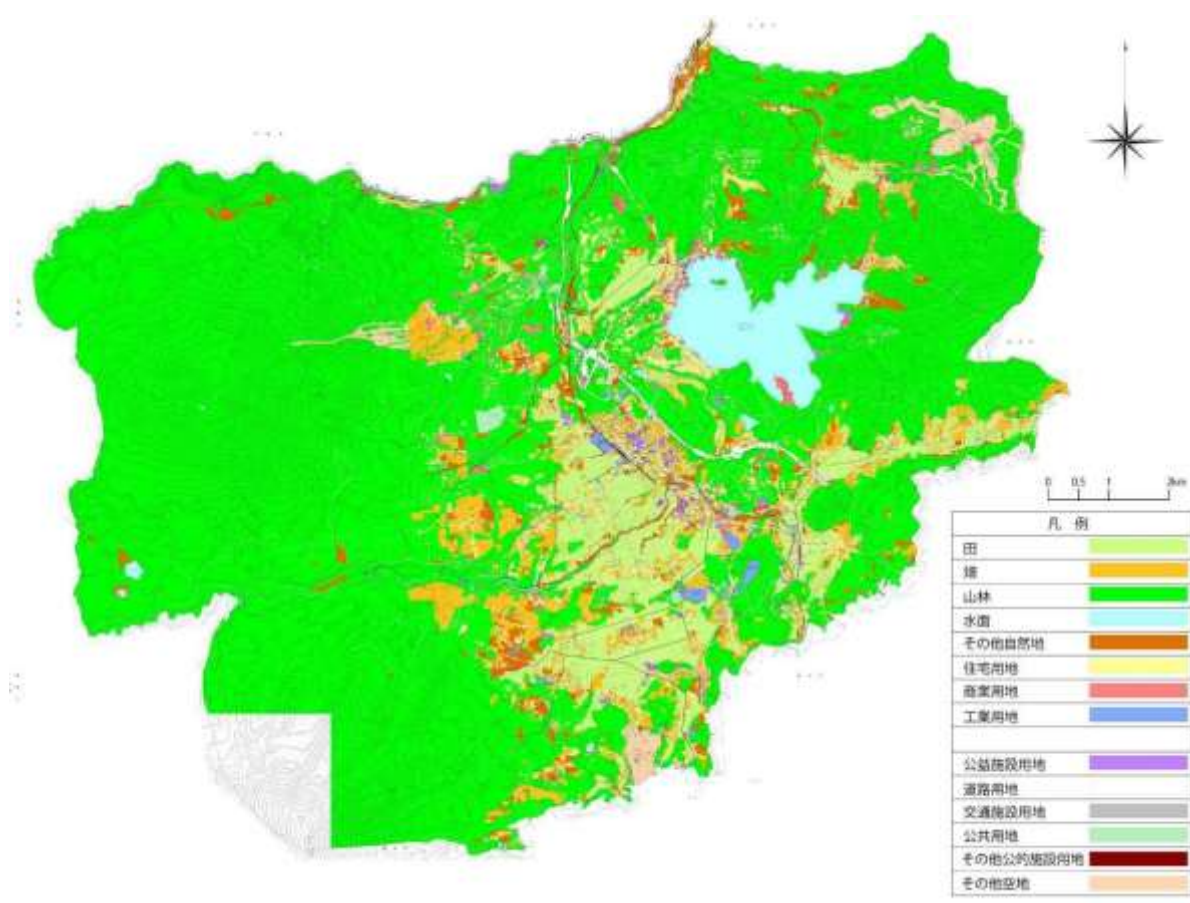


図 3-1. 土地利用現況

資料：平成 26 年度都市計画基礎調査

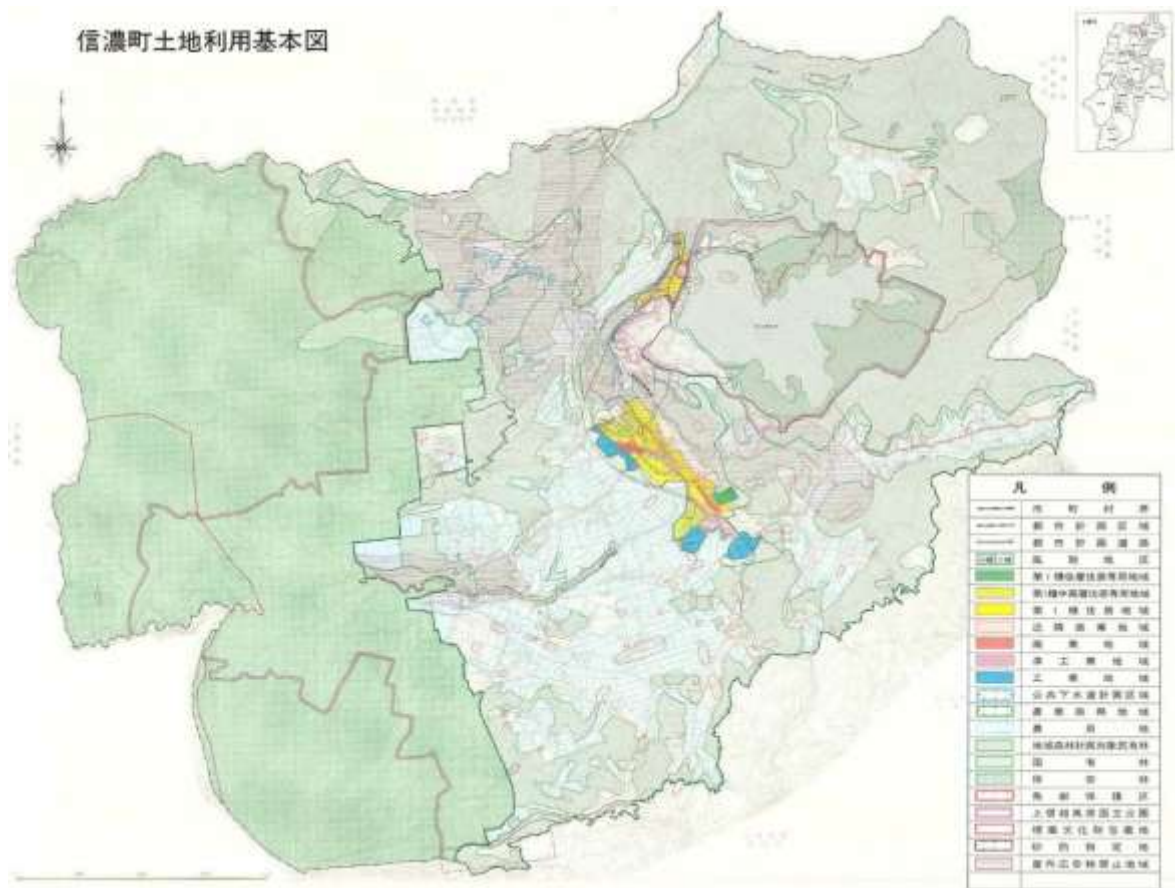


図 3-2. 信濃町土地利用基本図

### 3-1-2. 土地利用計画

現行の信濃町都市計画マスタープランにおける土地利用のゾーニング図は以下のようになっています。

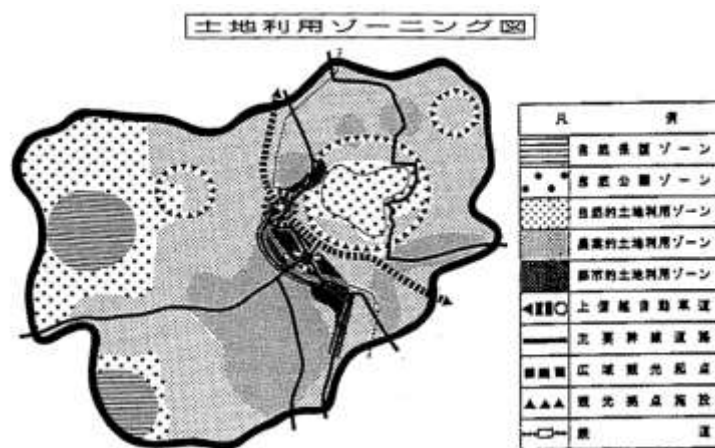


図 3-3. 現行都市計画マスタープラン 土地利用ゾーニング図



信濃町都市計画マスタープランの上位計画となる、信濃都市計画区域マスタープランにおける都市構造図は以下のようになっています。

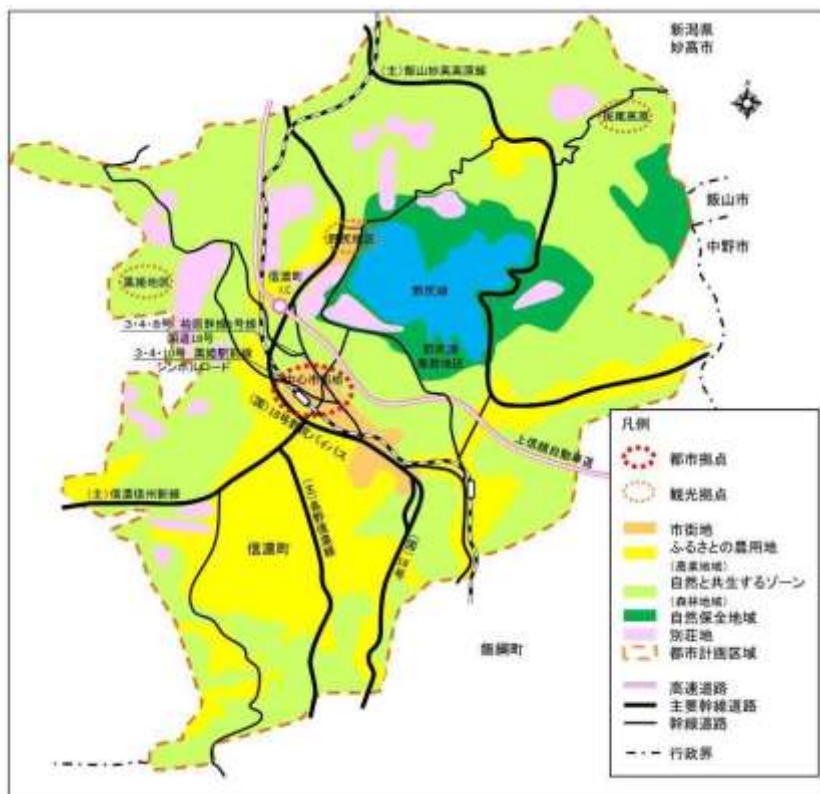


図 3-4. 信濃都市計画区域マスタープラン都市構造図

### 3-1-3. 農地転用の状況

農地転用面積の平成21年から平成25年までの推移は、用途地域指定区域内での平成24年の公共用地への転用面積が最も多く、減少傾向は見られません。

農地転用面積5年間の合計は、用途地域指定区域内14,378㎡、用途地域指定区域外14,514.78㎡であり用途地域指定区域内外で差は見られません。

転用の用途では住宅用地が最も多く、次いでその他用地となっています。用途地域指定区域における内外での転用の用途も同じ傾向です。

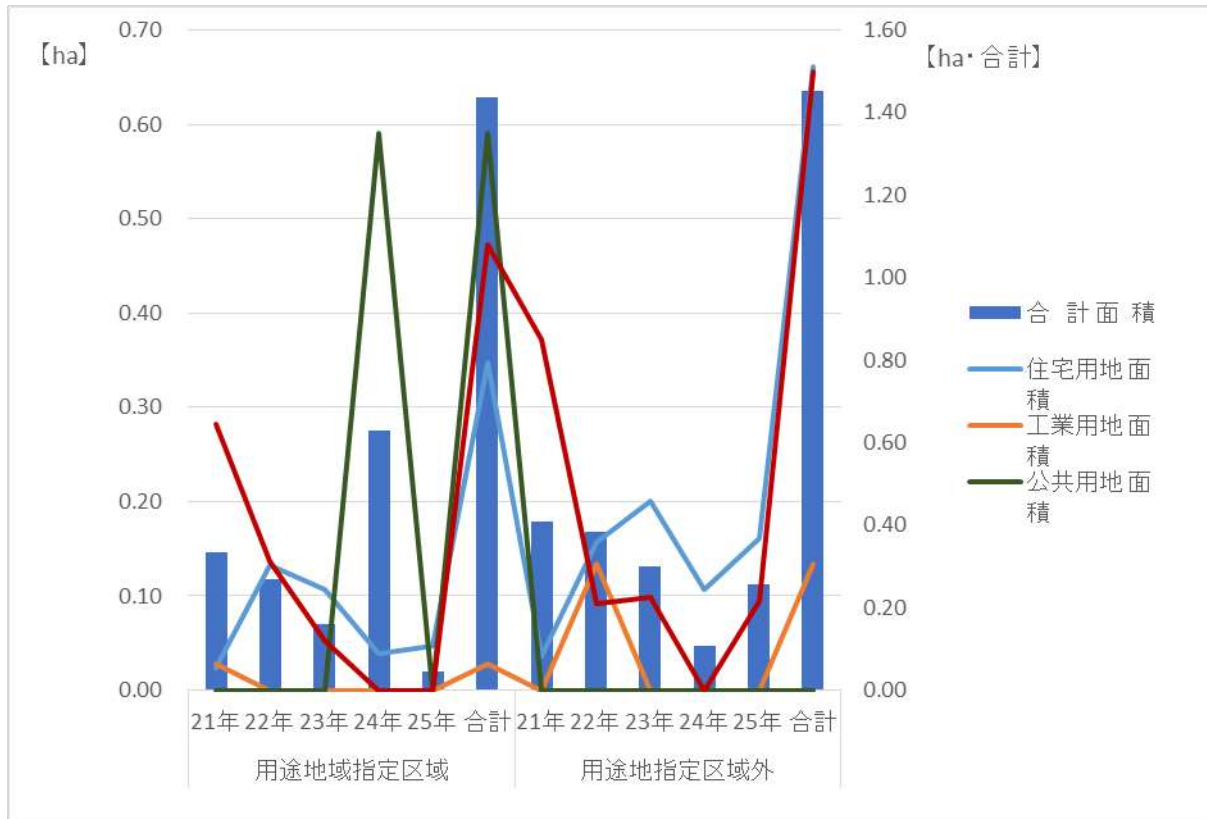


図 3-5. 農地転用面積推移

資料：平成26年度都市計画基礎調査

### 3-1-4. 新築の動向

本町の新築の動向は平成14年度～平成20年度の集計において、都市計画区域合計701,919.5㎡、平均敷地面積2,668.9㎡です。

用途地域外の新築件数が196件と用途地域内の67件に比べ3倍ほど多く、住宅の件数が大半を占めています。インフラ維持費等も踏まえた持続可能な町に向けての土地利用誘導が課題となります。

用途地域外の新築敷地面積は、用途地域内の新築敷地面積の2倍となっています。

用途地域内の平均敷地面積は3,978.18㎡、平均建ぺい率6.4%、平均容積率7.4%であり、用途地域外の平均敷地面積は2,221.33㎡、平均建ぺい率5.4%、平均容積率4.4%に比べ、用途地域内の敷地面積は広く、延べ床面積では用途地域内外の大きな差は見られません。

表 3-1. 用途地域・都市計画区域における敷地面積、建築面積、延床面積

|          | 敷地面積合計<br>㎡ | 平均敷地面積<br>㎡ | 建築面積合計<br>㎡ | 延床面積合計<br>㎡ |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 用途地域内    | 266,538.3   | 3,978.18    | 17,058.08   | 19,838.44   |
| 用途地域外合計  | 435,381.2   | 2,221.33    | 23,679.5    | 19,241.73   |
| 都市計画区域合計 | 701,919.5   | 2,668.9     | 40,737.58   | 39,080.17   |

資料：平成26年度都市計画基礎調査

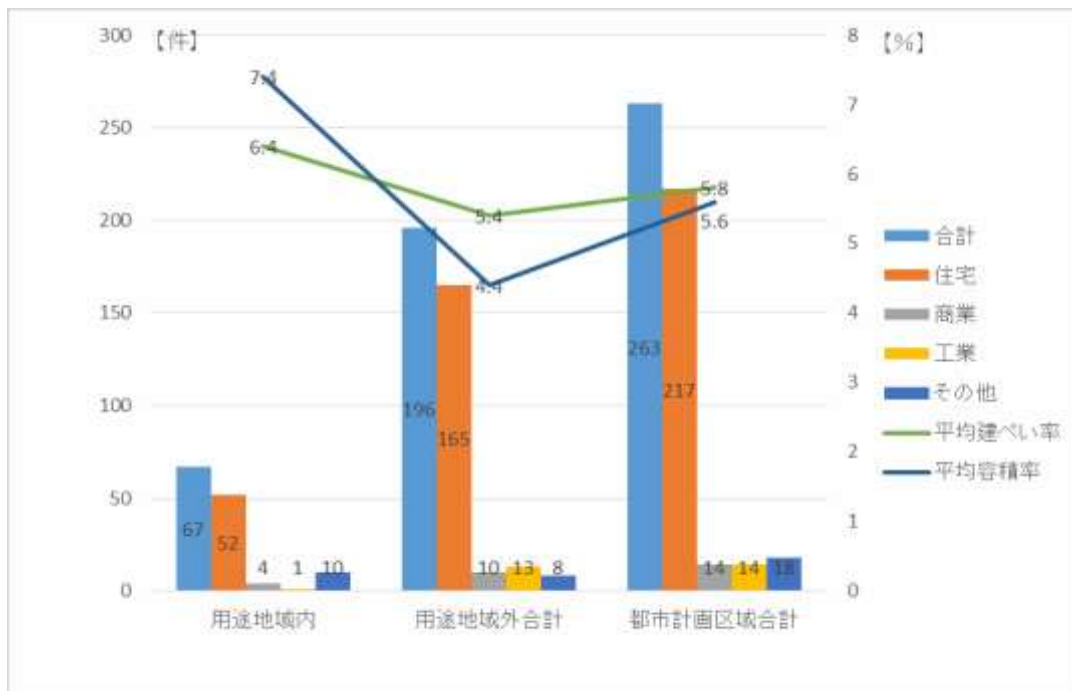


図 3-6. 新築動向

資料：平成26年度都市計画基礎調査

### 3-2. 移動と交通

#### 3-2-1. 道路整備状況、都市計画道路整備進捗状況

道路延長は町道の割合が多く、町道改良率は33.3%、舗装率65.6%です。

表 3-2. 道路延長及び改良・舗装

| 年度 | 道路延長 (m) |        |         | 町道の内訳  |         |         |         |
|----|----------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|
|    | 国道       | 県道     | 町道      | 改良済み   |         | 改良率 (%) | 舗装率 (%) |
|    |          |        |         | 5.5m以上 | 延長      |         |         |
| 16 | 14,162   | 68,535 | 304,817 | 47,326 | 97,316  | 31.9    | 64.5    |
| 17 | 12,622   | 68,533 | 306,452 | 48,834 | 98,860  | 32.3    | 64.8    |
| 18 | 12,622   | 68,824 | 306,450 | 48,973 | 98,941  | 32.3    | 64.8    |
| 19 | 12,622   | 68,824 | 306,546 | 49,152 | 98,896  | 32.3    | 64.8    |
| 20 | 12,622   | 68,824 | 311,017 | 52,941 | 103,060 | 33.1    | 65.3    |
| 21 | 12,622   | 64,800 | 311,025 | 53,114 | 103,352 | 33.2    | 65.6    |
| 22 | 12,622   | 64,890 | 311,054 | 53,394 | 103,529 | 33.3    | 65.6    |
| 23 | 12,622   | 64,890 | 311,014 | 53,340 | 103,477 | 33.3    | 65.6    |
| 24 | 12,622   | 64,890 | 311,014 | 53,350 | 103,487 | 33.3    | 65.6    |
| 25 | 12,622   | 64,890 | 311,014 | 53,488 | 103,614 | 33.3    | 65.6    |

資料：信濃町勢要覧（建設水道課）

### 3-2-2. 主要道路状況

周辺地域とのアクセス性は現在までの道路整備によって完備されていますが、現在の都市計画道路については、改良率 35.77%となっており、特に柏原の国道 18 号では、車交通が激しく、町の人のため（歩く、過ごす、商いをする、働く）の空間としては大きな問題があります。車の通行よりも、人の移動や滞留が大事な道路においては、パブリックスペースとしての質を高める方策が求められます。そのためにもバイパス整備は進める必要があると考えられます。

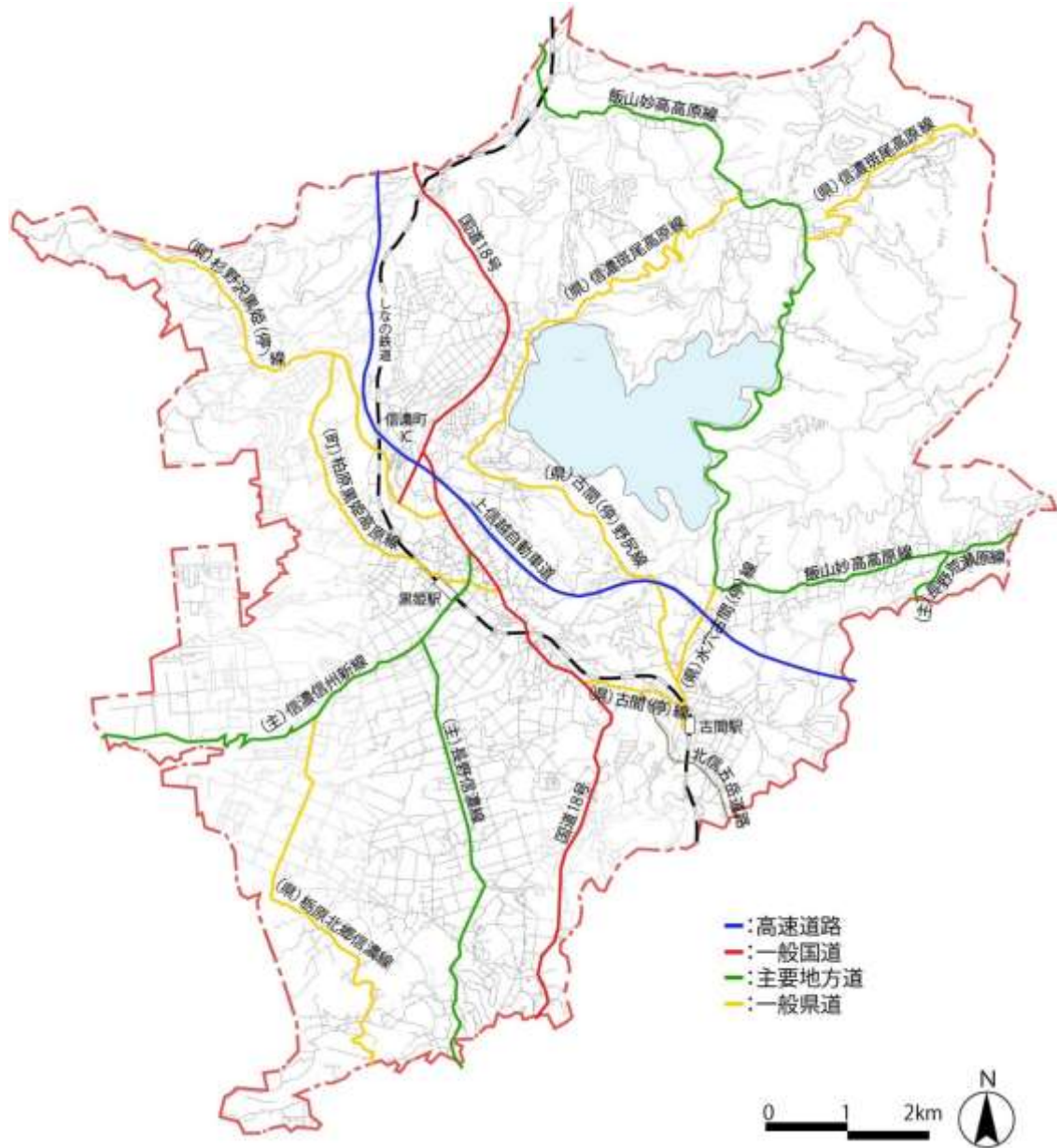


図 3-7. 主要道路網

資料：信濃町建設水道課

### 3-2-3. 主要幹線の断面交通量・交通流

本町の中心市街地を通過する、一般国道 18 号は平日 12 時間交通量が 5,838 台、平日 24 時間交通量 7,589 台、大型混入率 23.6%、混雑率 0.71 であり、上信越自動車道に次いで多い交通量や大型混入率です。中心市街地内を貫通する一般国道 18 号の交通流対策が求められます。

表 3-3. 主要幹線の交通量

| 路線名       | 観測地点名                | 平日 12 時間交通量台 | 平日 24 時間交通量台 | 大型車混入率 % | 混雑度  | 混雑時平均旅行速度 km/h |
|-----------|----------------------|--------------|--------------|----------|------|----------------|
| 一般国道 18 号 | 飯綱町・信濃町境～古間停車場線間     | 5,838        | 7,589        | 23.6     | 0.71 | 52.7           |
|           | 古間停車場～黒姫停車場線間        | 5,838        | 7,589        | 23.6     | 0.71 | 44.7           |
|           | 黒姫停車場線～信濃信州新線間       | 5,838        | 7,589        | 23.6     | 0.71 | 37.8           |
|           | 信濃信州新線～杉野沢黒姫停車場線間    | 5,838        | 7,589        | 23.6     | 0.71 | 37.3           |
|           | 杉野沢黒姫停車場線～一般国道 18 号間 | 5,838        | 7,589        | 23.6     | 0.71 | 42.6           |
|           | 一般国道 18 号～古間停車場野尻線間  | 5,838        | 7,589        | 23.6     | 0.69 | 48.9           |
|           | 上水内郡信濃町大字野尻字土橋       | 4,117        | 5,715        | 21.8     | 0.69 | 63.9           |
| 信濃信州新線    | 起点～一般国道 18 号間        | 1,690        | 2,197        | 9.9      | 0.37 | 37.2           |
|           | 一般国道 18 号～杉野沢黒姫停車場線間 | 1,690        | 2,197        | 9.9      | 0.37 | 32.2           |
|           | 杉野沢黒姫停車場線～長野信濃線間     | 1,690        | 2,197        | 9.9      | 0.37 | 44.8           |
|           | 上水内郡信濃町柏原 2894-1     | 1,616        | 2,101        | 8.4      | 0.15 | 37.6           |
|           | 栃原北郷信濃線～信濃町・長野市境間    | 2,431        | 3,039        | 9.3      | 0.42 | 47.0           |
| 長野信濃線     | 上水内郡信濃町大井 1389-2     | 1,866        | 2,407        | 5.6      | 0.26 | 50.1           |
| 長野荒瀬原線    | 飯綱町・信濃町境～飯山妙高高原線間    | 1,763        | 2,292        | 4.6      | 0.29 | 47.2           |
|           | 上水内郡信濃町富濃 3043-2     | 951          | 1,227        | 5.5      | 0.15 | 47.2           |
|           | 間水穴古間停車場線～信濃斑尾高原線    | 1,742        | 2,247        | 9.9      | 0.33 | 36.3           |
|           | 信濃斑尾高原線～信濃斑尾高原線間     | 938          | 1,210        | 20.2     | 0.15 | 44.2           |
|           | 上水内郡信濃町熊坂 297-4      | 298          | 384          | 9.7      | 0.04 | 46.9           |

| 路線名           | 観測地点名                  | 平日 12<br>時間交<br>通量台 | 平日 24<br>時間交<br>通量台 | 大型車<br>混入率<br>% | 混雑<br>度 | 混雑時平<br>均旅行速<br>度 km/h |
|---------------|------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|---------|------------------------|
| 杉野沢黒姫停<br>車場線 | 上水内郡信濃町柏原 1667         | 1,101               | 1,420               | 14.1            | 0.16    | 53.6                   |
|               | 信濃信州新線～黒姫停車場線<br>間     | 1,067               | 1,387               | 14.8            | 0.13    | 21.5                   |
| 古間停車場<br>野尻線  | 水穴古間停車場線～信濃斑尾<br>高原線間  | 577                 | 744                 | 7.5             | 0.09    | 38.0                   |
|               | 上水内郡信濃町富濃 4298-74      | 184                 | 237                 | 8.2             | 0.04    | 38.0                   |
|               | 上水内郡信濃町富濃 4298-74      | 184                 | 237                 | 8.2             | 0.04    | 38.0                   |
|               | 上水内郡信濃町富濃 4298-74      | 184                 | 237                 | 8.2             | 0.04    | 38.0                   |
| 水穴古間<br>停車場線  | 飯山妙高高原線～古間停車場<br>野尻線間  | 1,742               | 2,247               | 9.9             | 0.32    | 37.1                   |
| 黒姫停車場線        | 信濃信州新線～一般国道 18<br>号間   | 1,067               | 1,387               | 14.8            | 0.14    | 21.5                   |
| 古間停車場線        | 古間停車場野尻線～一般国道<br>18 号間 | 1,067               | 1,387               | 14.8            | 0.89    | 32.1                   |
| 栃原北郷<br>信濃線   | 飯綱町・信濃町境～信濃町・<br>飯綱町境間 | 2,407               | 3,009               | 6.2             | 0.30    | 36.8                   |
| 上信越<br>自動車道   | 豊田飯山 I C～信濃町 I C間      | 6,710               | 10,612              | 26.1            | 0.22    | 73.2                   |
|               | 信濃町 I C～妙高高原 I C間      | 6,343               | 10,174              | 25.6            | 0.84    | 76.2                   |

資料：平成 26 年度都市計画基礎調査

### 3-2-4. 移動と公共交通の状況

本町のこれからのライフスタイルの在り方に対して、交通弱者や日常の通勤通学に対して公共交通の効率的なあり方を検討する必要があります。



図 3-8. バスの路線状況

資料：信濃町建設水道課

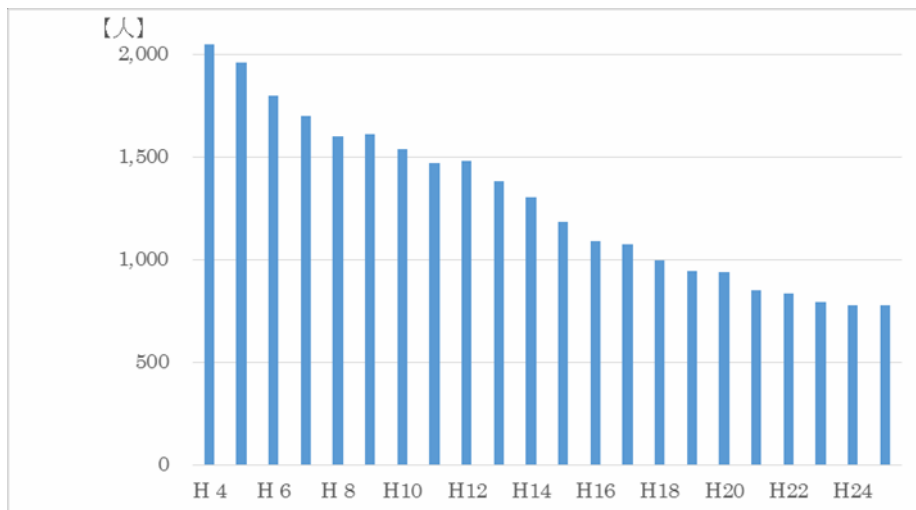


図 3-9. 黒姫駅乗降客数

資料：平成 26 年度都市計画基礎調査



### 3-2-5. 通勤・通学の動向

本町内を通勤通学先としている人は3,085人で62%と多く、そのうち自宅就業者は1,042人で21%となっています。町外としては、長野市への通勤通学者が1,176人、24%と多く、次いで隣町の飯綱町が245人で5%、妙高市、中野市の順となっています。通勤に関しては長野市、飯綱町との結びつきが強いことがわかります。

通学先は、長野市へ通学する人が187人と最も多く、本町48人、隣町の飯綱町47人となっています。通学に関しては、長野市、飯綱町との結びつきが強いことがわかります。

他市町村から本町へ通勤する人は長野市453人と多くなっていますが流出超過となっています。飯綱町247人、妙高市158人と流入超過となっています。本町は長野市、飯綱町、妙高市から通勤している人が多い状況です。

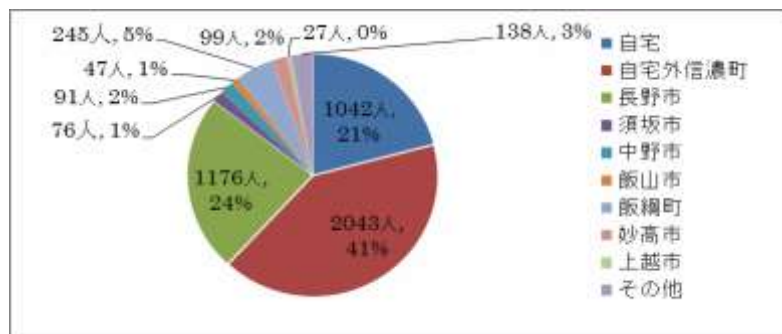


図 3-10. 就業者・通学者の従業・通学地割合

資料：平成 22 年国勢調査

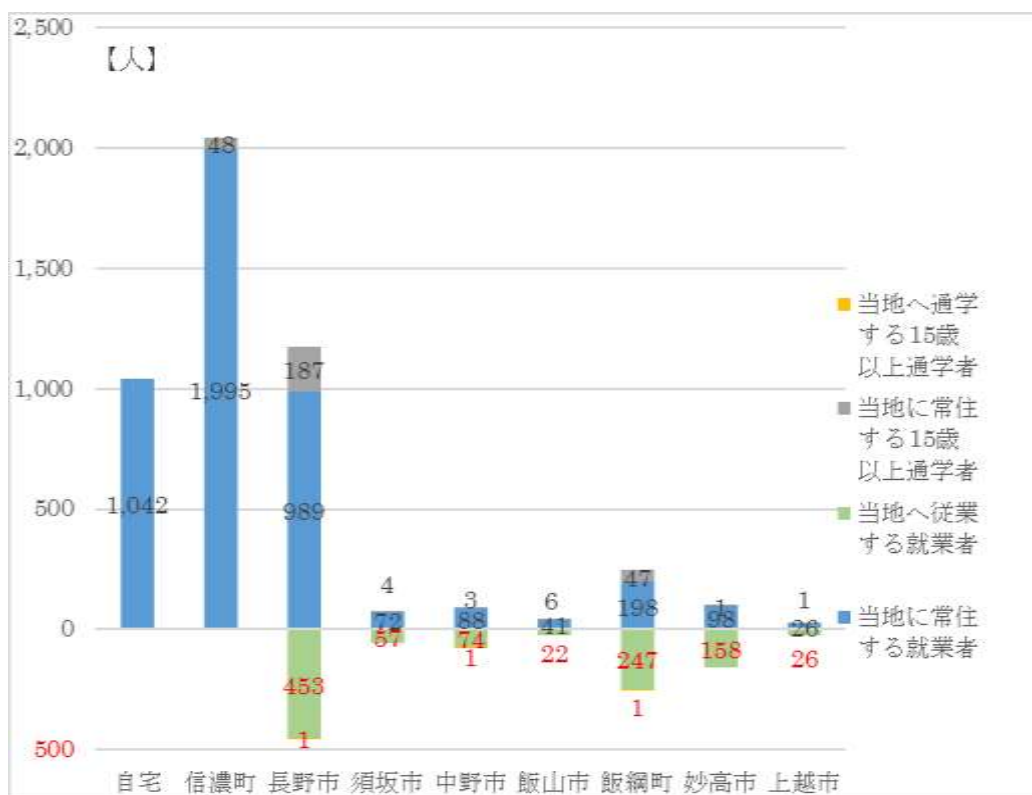


図 3-11. 通勤通学流動

資料：平成 22 年国勢調査

### 3-3. 都市施設／公益・公共施設

#### 3-3-1. 公共住宅整備状況、小学校跡地状況、公共施設・観光文化施設等位置図

各地区の学校は、統廃合され旧校舎は活用されていないところもあり、維持費や活用策の費用対効果を踏まえながら、今後戦略的な活用方策の検討をする必要があります。

買い物は、長野市を中心とする近隣市に依存している傾向があり、居住者や別荘滞在者等に対する魅力的な日常商業の在り方について検討する必要があります。

一般的に自動車に便利な施設配置がなされてきており、ドアツードアの移動が主要な移動スタイルであると考えられます。反面、ファーストプレイス（家庭）⇄セカンドプレイス（職場・学校）の間や周辺に存在していた、サードプレイス（オープンで創造的な交流の場）の場や機会が大きく減少してきたと考えられます。このような観点から、今後の公共施設や商業の複合的な立地の在り方を検討する必要があります。



図 3-12. 公共施設等の立地状況

### 3-4. 公園・緑地・水環境

町のほぼ中央に位置する野尻湖は、面積4,56k㎡、平均水深21m、容積約9,600万k㎡の県内最大の貯水量を誇る天然湖です。野尻湖周辺、黒姫山一帯が妙高戸隠連山国立公園に指定され、平成26年度から平成30年度までを期間とする「第5期野尻湖水質保全計画」が策定され保全が推進されています。

本町の一級河川には関川・鳥居川・古海川・池尻川・斑尾川・赤川があります。防災・治水整備を進めるなかで自然護岸整備など環境保全策が進められています。

公共緑地として、公園は妙高戸隠連山国立公園のほか、町民が日常的に気軽に利用できる公園として、小丸山公園、水戸口公園、いこいの広場、町民の森、やすらぎの森、ふれあい広場、水生植物園や住民主体により整備された「野尻湖緑・水・風の公園」などがあります。

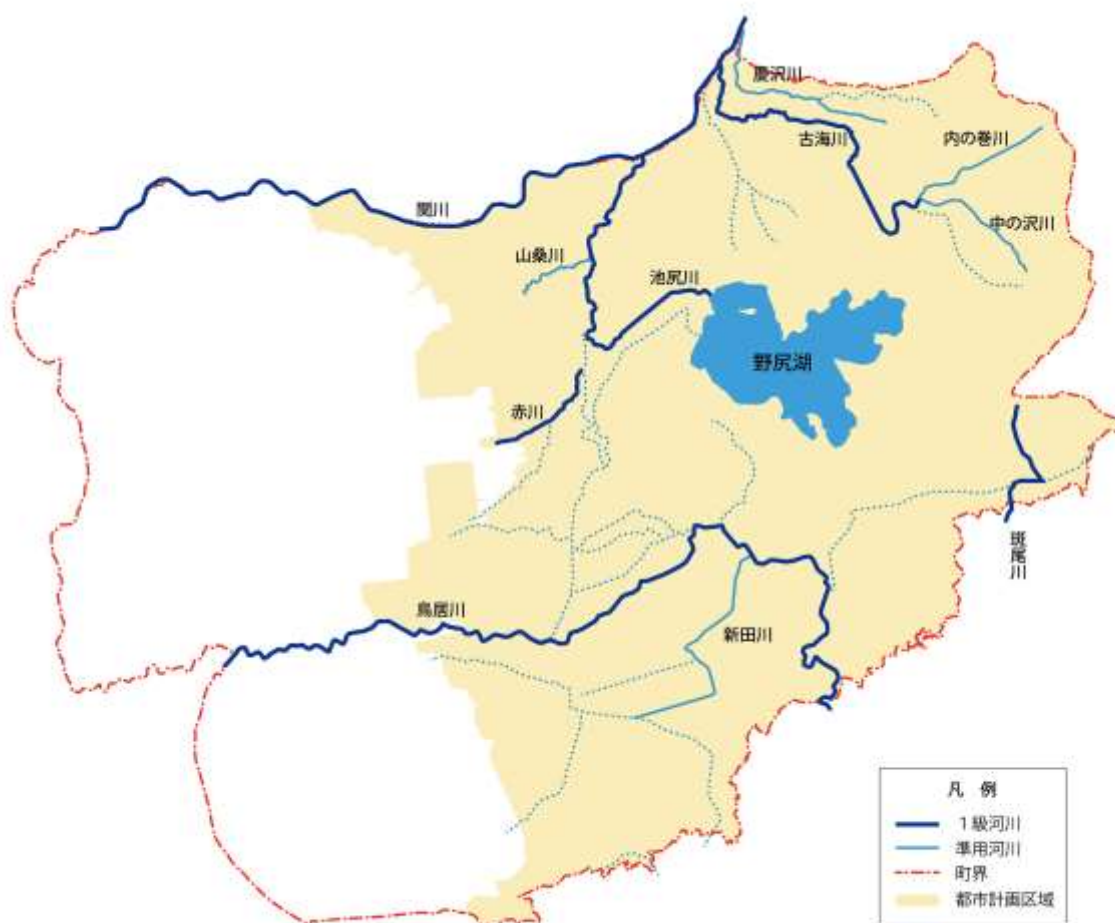


図 3-13. 河川図

資料：信濃町建設水道課



### 3-5. 住環境

本町の公営住宅整備状況は町営住宅では、昭和62年から建設が始まり計14棟、総戸数39戸、県営住宅は黒姫駅西側に5階建て2棟48戸建設され各地区にて公営住宅整備が進められてきました。

住環境に係る都市計画関連の条例・協定等では、風致地区内の条例はありますが、地区計画、建築協定、緑地協定は締結されていません。本町には野尻湖畔に開発から約100年を経過する野尻湖国際村があります。明確な目的による開発整備がなされ、今日まで自然環境を楽しむための共同自治による総括的な管理運営体制とエコロジー担当を置くなど持続的環境管理が行われています。

今後の住宅整備を進めるうえで市街地においても参考になる豊かな自然環境を背景とした住環境整と管理に関する事例があります。



表 3-4. 公営住宅整備内容

| 公営住宅の種類    | 名称・(場所)       | 住宅概要・(間取り)                        |
|------------|---------------|-----------------------------------|
| 町営若者定住促進住宅 | 南町住宅 (古間駅北東)  | 平成 10, 12 年建設、4 棟 16 戸・(3DK)      |
|            | 上島住宅 (古間上島)   | 昭和 62, 平成元年建設、2 棟 4 戸・(2DK, 2LDK) |
|            | 黒姫住宅 (町民の森東側) | 平成 11 年建設、3 棟 3 戸・(4DK)           |
| 町営公営住宅     | 東裏住宅 (柏原東裏)   | 平成 6 年建設、4 棟 4 戸・(2LDK, 3LDK)     |
|            | 緑ヶ丘住宅 (緑ヶ丘)   | 平成 19 年建設、1 棟 9 戸・(2LDK)          |
| 町営特定公共賃貸住宅 | 緑ヶ丘住宅 (緑ヶ丘)   | 平成 19 年建設、1 棟 3 戸・(2LDK)          |
| 県営住宅       | 黒姫団地 (黒姫駅西側)  | 平成 14~20 年建設、2 棟 48 戸 (2DK・3DK)   |

資料：信濃町建設水道課

表 3-5. 都市計画の住環境に関する条例・協定等

| 条例・要綱等の名称                       | 公布・決定年月日   | 対 象 範 囲 | 概要・主旨等                                   |
|---------------------------------|------------|---------|--|
| 信濃町風致地区内における建築等の規制に関する条例        | H27. 3. 31 | 風致地区内   | 風致地区内における建築等の規制に関し、必要事項を定める。             |
| 信濃町風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則    | H27. 3. 31 | 風致地区内   | 信濃町風致地区内における建築等の規制に関する条例の施行に関し、必要事項を定める。 |
| (地区計画、建築協定、緑地協定は該当するものではありません。) |            |         |  |

資料：信濃町建設水道課

表 3-6. 野尻湖国際村協会の建築ガイドライン (2002/8/6 改定)

|       |   |
|-------|---|
| 第 1 条 | 境界は生きた木の茂みのみを利用すること、壁やフェンスは用いてはならない。  |
| 第 2 条 | 建物は新設もしくは修繕する際、その屋根の少なくとも 2 方向の傾斜を持つものとする。平坦また 1 方向のみの傾斜のものは不可                            |
| 第 3 条 | 全ての建物の屋根はダークブラウンとする。既存の屋根については、次に修繕する際にダークブラウンにすること、                                      |
| 第 4 条 | 外壁は茶色とし、2 トーンまでの茶色を許可する。  |
| 第 5 条 | 新しい建造物はその区画周囲の 2 m までしか延長できない。  |
| 第 6 条 | 新しい建造物の高さは基礎地盤から 9 m までとする。   |
| 第 7 条 | 新設物の外壁は木材かそれに類似するクリップボードやログ材を使うこと。他材を使用している外壁については、次回変更時にそれらを使用すること。                      |
| 第 8 条 | 建造物を新設する際には、図面を 7 月 1 日までに所有物委員長に提出すること。計画は所有物委員長が実行員会に提出する前に再調査され、近隣住民も責任をもって評価することができる。 |

資料：創地の杜の提案と実現方法 尾嶋茂久著

### 3-6. 景観形成

日本の多くの町では、荒れた感じのする風景が広がってしまいましたが、本町では自然豊かな環境が守られてきました。これは、暮らしている町の人々が、大切に守ってきたことが一番大事な要因だと考えられます。

観光が主要な産業である、本町にとって暮らしている人にとっても、訪れる人にとっても美しいと感じられる風景づくりは、町の経済に重要な役割を担っています。

市街地、地区、集落、農地、工業地、別荘地等において、それぞれの地区特性を考慮しながら、雄大な自然を背景に、人が創るものによって自然をさらに美しく感じられる風景づくりを進めることが大切です。

町民や事業者、行政の間で、景観を生み出すシステムについて理解を深め、これからの景観保全・創造に対して対話の機会を増やし、ビジョン創造と景観形成における実践力を高める景観形成文化を育てる環境づくりが大切です。



### 3-6-1. 風致地区および景観コントロール

野尻湖周辺に風致地区が設定されています。

屋外広告物条例も設定されており、一定の節度が保たれていますが、自然環境を楽しむ観光地としての良好な屋外広告物の在り方や工夫を考える必要があります。

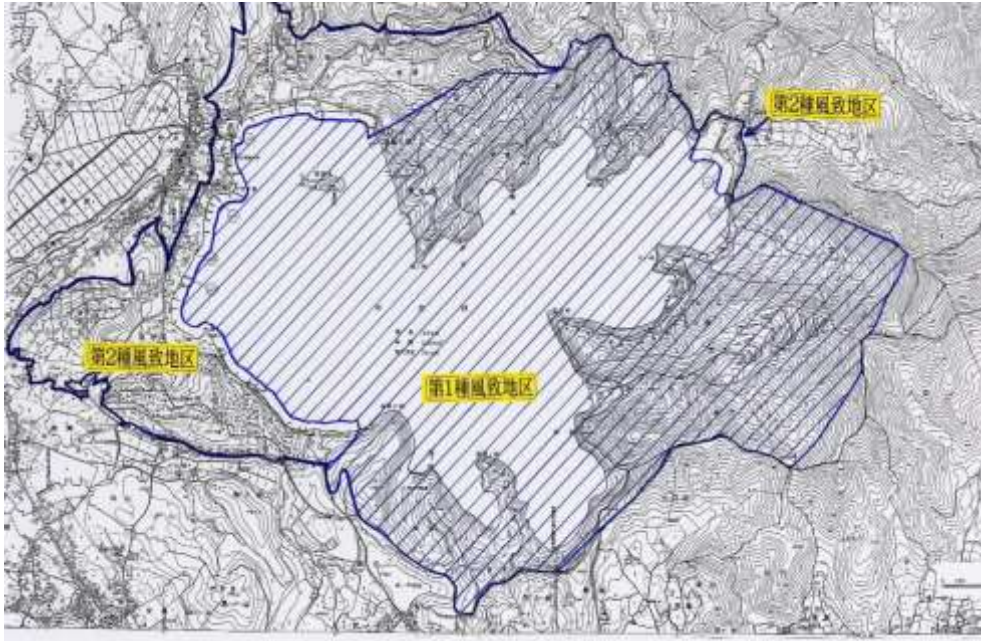


図 3-15. 風致地区 資料：信濃町建設水道課

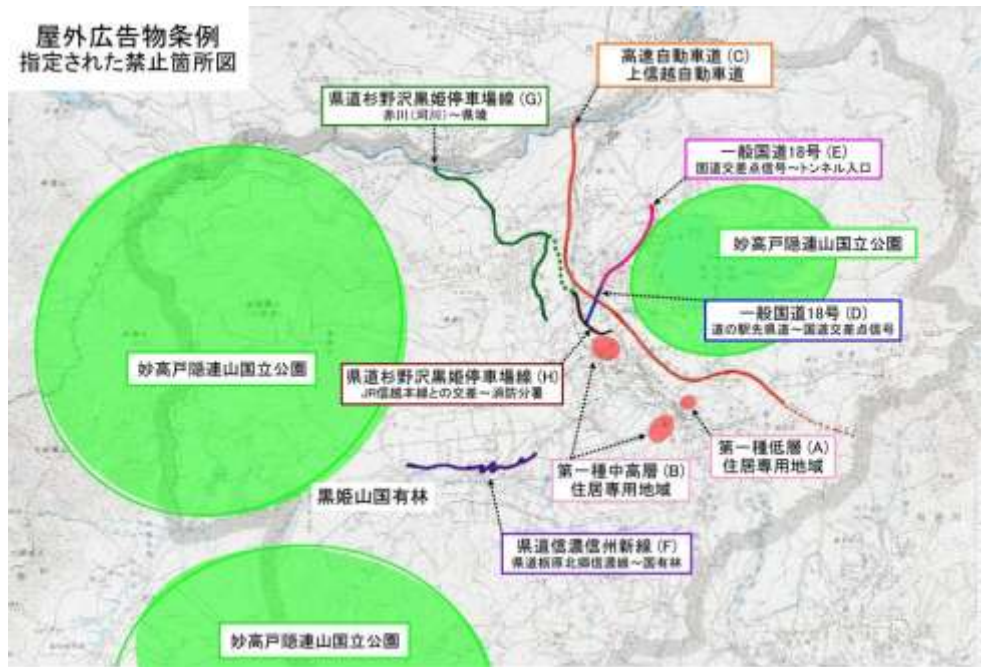


図 3-16. 屋外広告物条例禁止箇所図 資料：信濃町建設水道課



### 3-7. 環境保全

#### 3-7-1. 上・下水道整備、ごみ処理の状況

上水道については、家庭用の供給量は概ね 60,000 m<sup>3</sup>で推移しています。工業用、その他の供給量は年々減少しています。今後は水道管の維持管理の向上や耐震化率を含め長寿命化の考慮が必要です。

下水道の普及率は 69.4%と整備が進んでいます。水洗化率が低い柏原・古間地区でも 49.3%の整備が進んでいる状況です。人口動態や財政状況をみながら合併浄化槽エリアの見直しも視野にいとるとともに環境にやさしい暮らし方も大切になっています。

し尿、可燃ごみの処理量は減少傾向にあり、信濃町北部衛生クリーンセンター等にて処理されています。埋め立てごみは年々減少しており、不燃物は柘形最終処分場にて処分されています。本町を含む長野広域連合のごみ処理施設の整備が進められており、効率的な処理をめざし統合処理への移行計画が考慮されます。

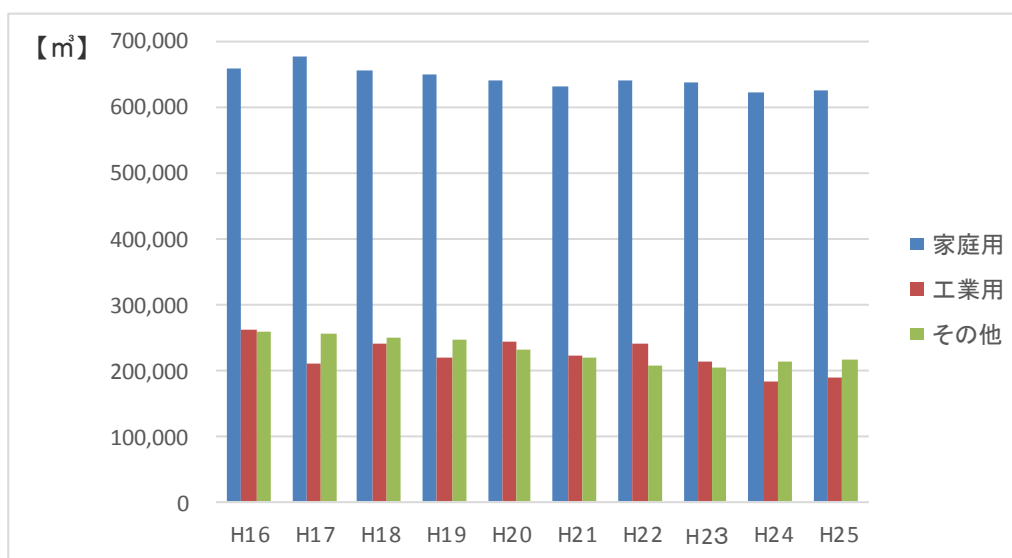


図 3-17. 給水状況の推移

資料：信濃町勢要覧

表 3-7. 下水道整備状況 (平成 25 年 3 月末現在)

資料：信濃町勢要覧

|                       | 処理区域内人口(人) | 水洗化人口(人) | 水洗化率(%) | 普及率(%) |
|-----------------------|------------|----------|---------|--------|
| 信濃町公共下水道事業野尻処理区       | 1,069      | 765      | 71.6    | 11.4   |
| 信濃町菅川処理区特定環境保全公共下水道事業 | 50         | 40       | 80      | 0.5    |
| 信濃町公共下水道事業柏原・古間処理区    | 2,864      | 1,413    | 49.3    | 30.6   |
| 信濃町古海地区農業集落排水事業       | 222        | 199      | 89.6    | 2.4    |
| 濃町富濃地区農業集落排水事業        | 1,263      | 1,045    | 82.7    | 13.5   |
| 信濃町富士里地区農業集落排水事業      | 1,010      | 787      | 77.9    | 10.8   |
| 信濃町処理人口               | 6,478      |          |         |        |
| 信濃町人口：普及率             | 9,341      |          |         | 69.4   |

水洗化率=水洗化人口/処理区域内人口、普及率=処理区域内人口/行政人口

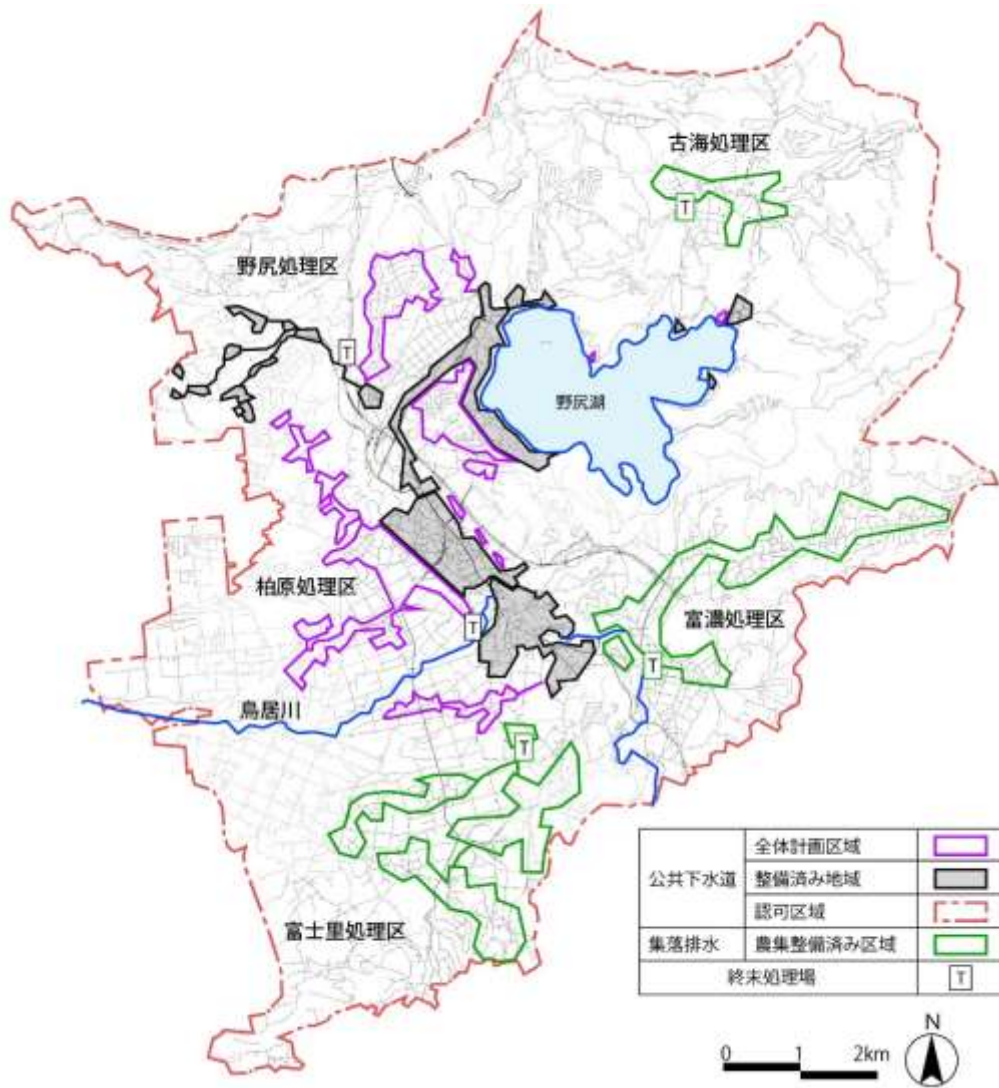


図 3-18. 下水道の整備箇所図

資料：信濃町建設水道課

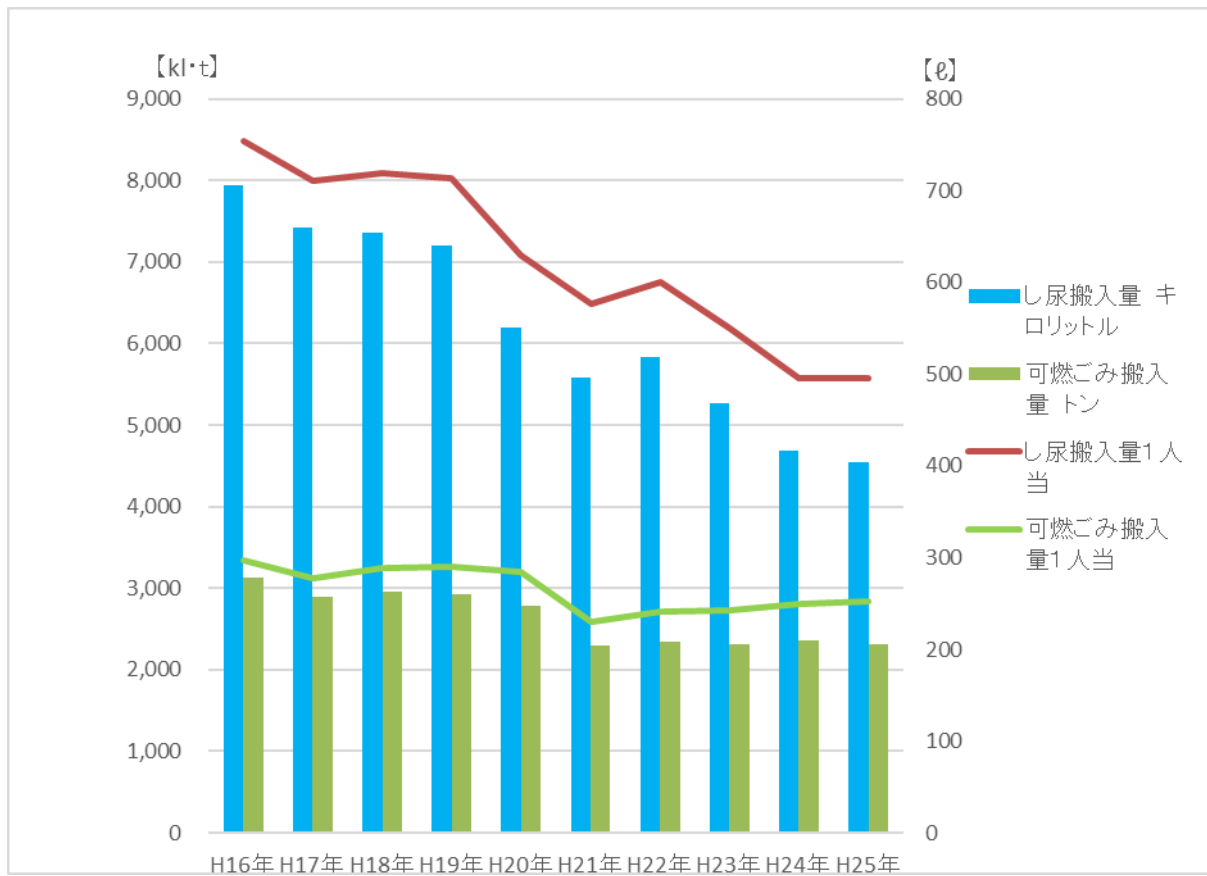


図 3-19. し尿・可燃ごみ処理状況

資料：信濃町勢要覧

表 3-8. し尿・ごみ処理場規模

|       | 名称              | 面積 (ha) |
|-------|-----------------|---------|
| 汚物処理場 | 信濃町北部衛生センター     | 0.49    |
| ごみ焼却場 | 信濃町北部衛生クリーンセンター | 0.86    |

資料：信濃町建設水道課

### 3-8. 防災・減災

本町の防災拠点とは本町役場です。避難所は、各地区の体育館や保育園等 16 か所において指定されています。

近隣住民の力により被害を予防、軽減するため自主防災組織が活動しています。

本町の洪水災害では平成 7 年に関川、鳥居川水系で氾濫した過去があります。特に鳥居川水系の古間地区は鳥居川の屈曲部における浸水だけでなく、土石流、急傾斜地の崩壊の警戒区域等も重なり十分な対策や情報把握が大切です。

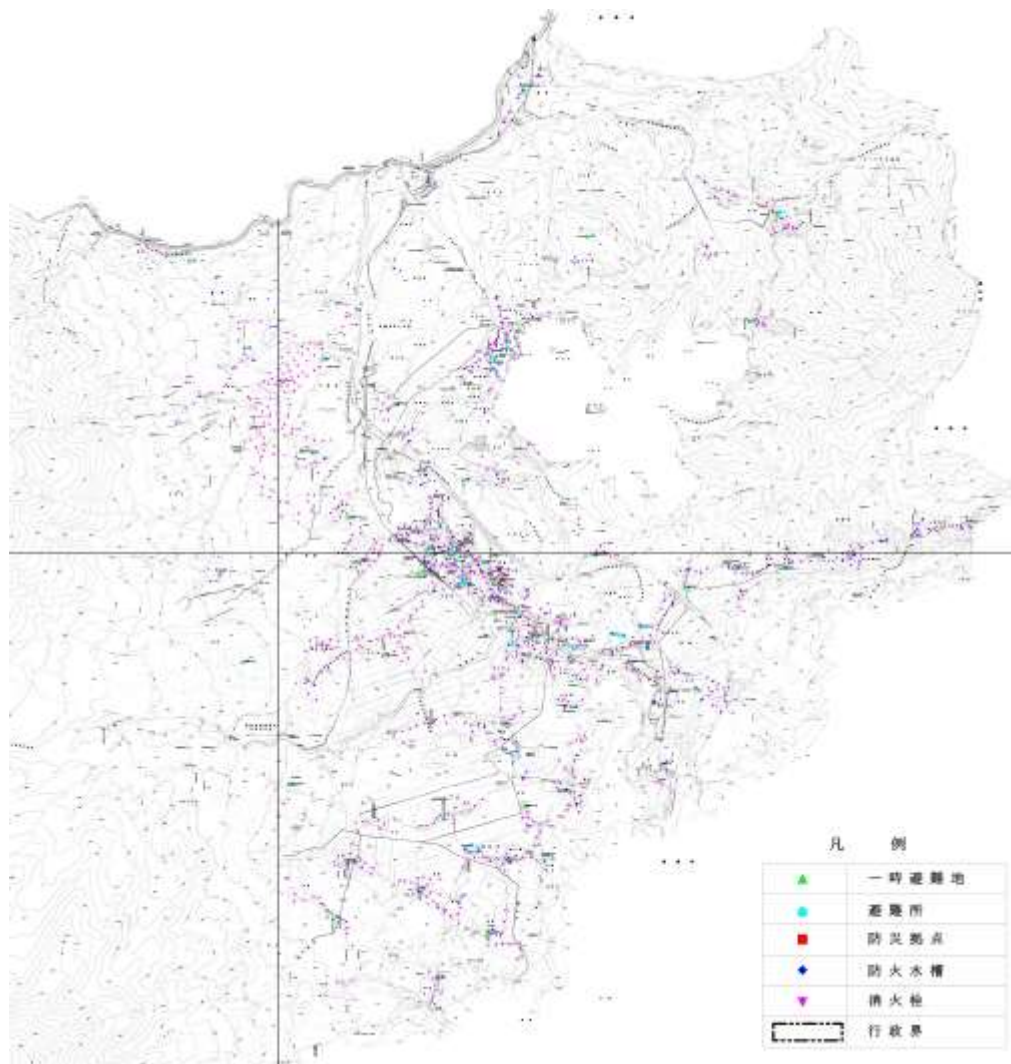


図 3-20. 防災拠点・避難所位置図 資料：平成 26 年度都市計画基礎調査

表 3-9. 避難所指定状況

| 避難所名称 |        |    |        |    |             |
|-------|--------|----|--------|----|-------------|
| 1     | 古海体育館  | 6  | 総合会館   | 11 | 古間保育園       |
| 2     | 野尻湖支館  | 7  | 柏原保育園  | 12 | ふれあい広場いこいの家 |
| 3     | 野尻湖体育館 | 8  | 信濃小中学校 | 13 | 富士里体育館      |
| 4     | 野尻保育園  | 9  | 古間体育館  | 14 | 富士里保育園      |
| 5     | 柏原体育館  | 10 | 総合体育館  | 15 | 信濃町地域交流施設   |
|       |        |    |        | 16 | 富士里支館       |

資料：信濃町総務課

表 3-10. 土砂災害警戒区域等の指定状況

| 土石流   |        | 地すべり  | 急傾斜地の崩壊 |        |
|-------|--------|-------|---------|--------|
| 警戒区域  | 特別警戒区域 | 警戒区域  | 警戒区域    | 特別警戒区域 |
| 42 か所 | 38 か所  | 19 か所 | 259 か所  | 157 か所 |

資料：長野県 告示年月日 H25. 3. 18(土石流、急傾斜地の崩壊)  
告示年月日 H27. 1. 29 (地すべり)

過去の災害被害状況

- 平成7年7月 梅雨前線の影響により河川氾濫、床上浸水37棟、床下浸水88棟
- 平成21年8月 集中豪雨による河川氾濫（鳥居川）、床上浸水1棟、床下浸水19棟、浸水田畑1.7ha
- 平成22年7月 集中豪雨による河川氾濫（鳥居川）、床上浸水1棟、床下浸水14棟、浸水田畑10.5ha
- 平成26年11月 震度5強の長野県神城断層地震により道路の隆起や水道管の破損等の被害

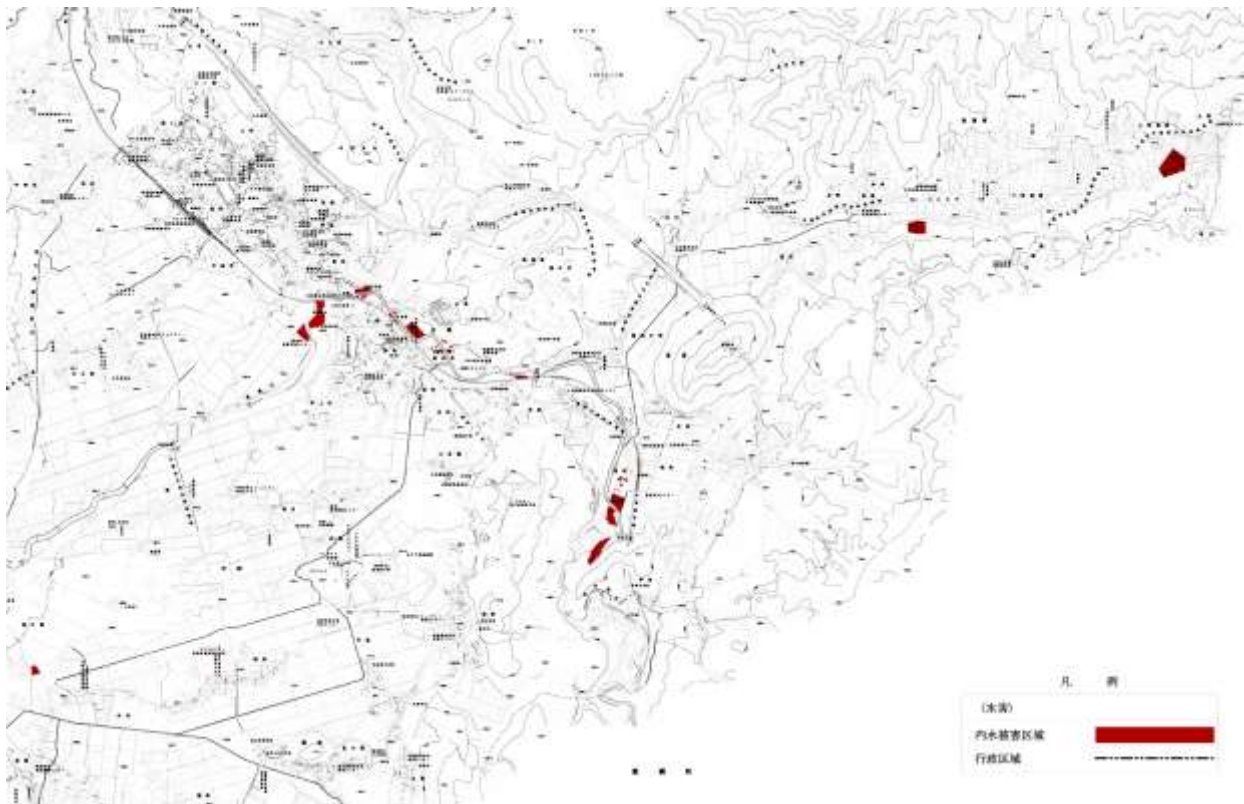


図 3-21. 内水被害区域分布図 資料：平成26年度都市計画基礎調査

## 4. 信濃町の概要のまとめ

### ■現況分析の概要（人口と都市計画関連分野）

|  |
|--|
| ① 人口   |
| 過去、社会人口増減および自然人口増減共にマイナスが続いており、人口の安定化または人口増加のためには、毎年 100 人以上の社会人口減少を増加傾向または安定傾向に変化させる政策、および 100 人に近い自然人口減少を上回るだけの社会増加のための政策が必要となっています。人口を増大させるためには、仕事の創出またはベッドタウンとしての他の市町村に負けない居住環境の魅力、および子育て環境の魅力創出が求められています。 |
| ② 土地利用（商業地、住宅地、工業地、レクリエーション、集落地）   |
| 土地利用は、各種の用途地域において未利用地があるため、都市的利用地域を拡大させる必要性は弱いと考えられます。既存の用途地域の特性を活かした、魅力創出のための効果的な土地利用を進める事が求められています。  |
| ③ 都市施設（道路、公園緑地、河川・下水道、ごみ処理・し尿処理）   |
| 道路に関して、国道 18 号バイパスの整備は、市街地の通過交通を防ぎ、人にやさしいまちづくりのためにも必要だと考えられます。   |
| 市街地の魅力形成のためバイパス整備後の、既存市街地の国道 18 号については、質の高いパブリックスペースを確保するため交通空間の再配分の在り方を検討する必要があります。   |
| 公園緑地については、広場や既存の空地などを有効活用し、人が心地よく過ごせる工夫をする必要があります。   |
| 下水道に関しては、一定の整備が完備したため、経済的にも効率的な維持管理の工夫について必要ならば検討する必要があります。  |
| ごみ処理については、広域連携での施策が進められている為、新たに本町における施設整備を検討する必要性は低いと考えられます。   |
| 公共施設に関しては、公共施設と民間の施設配置を上手に組み合わせることで、町民や観光客が集まるような、豊かなコミュニケーションを生み、コミュニティを育むようなシナジーを生む施設配置の工夫が求められています。   |
| ④ 移動・交通（公共交通）  |
| 人口密度が低い本町においては、マイカー移動が基本となっていますが、低炭素化や交通弱者を生み出さない工夫が求められています。  |
| ⑤ 都市環境（環境保全、景観保全・形成）   |
| 景観保全・形成については、観光の重要性が高い本町においては、良好なところは適切に保全し、さらなる質の高い景観形成に向けた取りくみが求められています。   |
| ⑥ 防災・減災  |
| 昨今の集中豪雨の増加や、地震等に関して、レジリエンス <sup>1</sup> 力の高い工夫が求められています。土砂災害の危険が指摘されている個所もあり、適切な対応が求められています。   |
| ⑦ まちづくり推進について  |
| 町民や事業者の参画を促し、行政と協働する土壌を育みながら、みんなで取り組むまちづくりに向けた取り組みが求められています。   |

<sup>1</sup> レジリエンス：復元力、強靭さ、弾力のこと、強くてしなやかな（強靭な）国づくりを進めていくにあたり、基本となる考え方です。

■現況からみる特性、問題、課題

|   |
|---|
| <p>① 人口</p> <p>a. 人口</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特に少子化、高齢化比率が大幅に増加する影響を考慮する必要があります。</li><li>・逆人口ピラミッド型時代をどう生き抜くかといった課題に対処できる工夫を考える必要があります。</li><li>・平成10年の都市計画マスタープランの人口目標値は平成27年に13,500人となっていますが、現状は約9,000人となっており、目標値を4,500人程度下回っています。</li></ul> <p>b. 人口構成の推移</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・少子高齢化の傾向で推移して第2次ベビーブームの世代の特徴が本町においては消失しています。都市マスタープランとしてどのような対応が必要なのか検討を進める必要があります。</li></ul> <p>c. 人口推測</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・人口を現状レベルに維持するには、転出防止、社会増加、自然増加が必要となります。</li></ul> <p>d. 少子化の推測</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・出生率が下がることで少子化はさらに進展してゆくものと推測され子育て世帯の就労機会の向上と、女性の定住促進と子どもを産み育てたくなる環境育成が都市計画でも考慮されます。</li></ul> <p>e. 社会・自然人口増減の変遷</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・社会増減、自然増減の共に減少を見せており、人口レベルを維持するには1年あたり150~200人程度の人口増加策が必要な状況となっています。</li><li>・人口レベルを維持するためには、①仕事創出による移出防止および移住の推進、②ベッドタウンとして選ばれるような他地域より優れた暮らしの環境創出による移住の推進、③出産年齢層の家族移住の推進、④出生率向上の4つについてまちの活力を生むための優先順位を考慮した効果的な対策が求められています</li></ul> |
| <p>② 産業</p> <p>a. 産業別就業人口</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第1次産業の就業者数は一貫して減少傾向にあります。昭和50年に各産業の就業者数が並び就業構造の変化点となっています。</li><li>・第2次産業の就業者数は平成22年には昭和35年の同レベルの就業者数となりました。</li><li>・第3次産業の就業者数は昭和から一貫して増加し、平成7年頃に減少傾向に転じていますが、現在も主要産業であり、町の産業基盤は第3次産業就業者によっています。</li></ul> <p>b. 農業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・経営耕地面積別では特に0.3ha~2.0haの農家数は減少傾向にあります</li><li>・農産物販売金額を規模別にみると収入の低い販売農家が大半を占めています。</li><li>・売上のある農家のうち3,000万円以上は7農家あり、うち富士里地区に5農家があります</li></ul> <p>c. 林業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保有山林面積は1~3ha未満の林家が多く長野県合計の割合からみても小規模となっています。</li><li>・本町の森林面積では、国有林は5,416ha、公有林535haであり、私有林4,873haは、過半を占めています。</li></ul>  |

## ② 産業

### a. 畜産業

・販売を目的の家畜頭数を隣接市町村と比較すると本町は乳用牛が多く、地域特性がみられ、酪農は本町の基幹産業となっています。地域特性を活かした、さらなる活用策の展開が求められます。

### b. 工業

・製品出荷額は平成 19 年から減少傾向にありましたが、平成 24 年には回復基調にあります。  
・従業者数は平成 20 年から減少傾向が著しく雇用規模の縮小が進んでいます。

### c. 商業

・商業集積は低い状況であり、長野市などの近隣市へ行く人も多くなっています。

### d. 商圈

・本町は長野市の 1 次商圈、中野市の 3 次商圈に含まれ、中野市商圈は縮小傾向にあります。  
・隣接市町の商品販売額は、平成 6 年頃から減少傾向です。本町と飯綱町は近年わずかに増加しています。

### e. 観光

・本町観光客数の 10 年間の推移は、減少傾向から上昇に転じ、下げ止まりが見られます。  
・本町観光の野尻一茶遺跡や黒姫高原等への送客連携の取り組みが十分ではありません。  
・県道長野信濃線は改良によりアクセス性が向上しており隣接市町との観光連携や観光地間の誘客につなげる仕組みづくりが重要となっています。

## ③ 土地利用と都市計画

### a. 土地利用

・用途地域における、未利用地も多く各種地域地区拡大の必要性は低いと考えられます。

### b. 都市計画道路整備

・都市計画道路の整備進捗状況は低い状況となっています。(35.77%)

### c. 主要道路状況

・都市計画道路については、改良率 35.77%となっており、特に柏原の国道 18 号では、通過交通による車交通が激しく、町の人のため（歩く、過ごす、商いをする、働く）の空間としては大きな問題があります。

・人の移動や滞留が大事な道路においては、パブリックスペースとしての質を高める方策が求められます。そのためにもバイパス整備は進める必要があると考えられます。

### d. 公共関連施設状況

・各地区の学校は、統廃合され旧校舎は活用されていないところもあり、今後戦略的な活用方策の検討をする必要があります。

・買い物は、長野市を中心とする近隣市町村に依存している傾向があり、居住者や別荘滞在者等に対する魅力的な日常商業の在り方について検討する必要があります。

・全般的に自動車に便利な施設配置がなされてきており、今後の公共施設や商業の複合的な立地の在り方を検討する必要があります。

### e. 上下水道

・上水道については、家庭用の供給量は概ね 60,000 m<sup>3</sup>で推移し、工業用、その他の供給量は年々減少しています。今後は水道管の維持管理の向上や耐震化率を含め長寿命化が考慮されます。



### ③ 土地利用と都市施設

#### a. 上下水道

・下水道の普及率は69.4%と整備が進んでいます。水洗化率が低い柏原・古間地区でも49.3%の整備が進んでいる状況です。人口動態や財政状況をみながら合併浄化槽エリアの見直しも視野にいれるとともに環境にやさしい暮らし方も大切になっています。

#### b. ごみ処理

・し尿、可燃ごみ、埋め立てごみの処理量は減少傾向にあり、本町を含む長野広域連合のごみ処理施設の整備が進められており、効率的な処理をめざし統合処理への移行計画が考慮されます。

#### c. 農地転用

・農地転用面積の減少傾向は見られず、用途地域指定区域内外で差は少なく、転用の用途では住宅用地が最も多くなっています。

#### d. 新築の動向

・用途地域外の新築件数が196件と用途地域内の67件に比べ3倍ほど多く、住宅の件数が大半を占めています。インフラ維持費等も踏まえた持続可能な町に向けての土地利用誘導が課題となります。

#### e. 景観の状況

・本町では自然豊かな環境が守られてきました。  
・美しいと感じられる風景づくりは町の経済にとっても重要な役割を担っています。  
・雄大な自然を背景に、人が創るものによって自然をさらに美しく感じられるような風景づくりを進めることが大切です。

#### f. 通勤・通学

・本町内を通勤通学先としている人は62%と多く、そのうち自宅就業者は21%です。町内通勤通学者では町内が多く、町外としては長野市への通勤通学者が24%と多く、通勤に関しては長野市、飯綱町との結びつきが強く、通学は長野市、飯綱町との結びつきが強いことがわかります。  
・長野市への通勤は流出超過であり、本町へ長野市、飯綱町、妙高市から通勤している人が多くなっています。

#### g. 防災・減災

・鳥居川水系の古間地区は鳥居川の屈曲部における浸水だけでなく、土石流、急傾斜地の崩壊の警戒区域等も重なり十分な対策や情報把握が大切です。

### ④ 財政

・財政構造の硬直化が進んだままです。財政状況が厳しくなる中、土木費は増加の余地が見られない状況です。



信濃町都市計画マスタープラン

平成 28 年 3 月 改定

発 行 長野県信濃町

編 集 信濃町建設水道課

〒389-1392 長野県上水内郡信濃町柏原 428-2

T E L 026-255-5922 F A X 026-255-4470